

美術科教育学会通信 No.122 2026年6月20日

□巻頭言 □理事会・総会報告 □2025年度決算報告 □2026年度予算案 □第48回東京大会報告 □第23回『美術科教育学』賞選考報告・受賞の言葉 □学会誌48号投稿案内 □橋本先生追悼 □造形芸術教育協議会報告 □教科教育学会コンソーシアム報告 □研究部会報告 □リサーチフォーラム報告 □書評 □第49回大分大会予告 □リサーチフォーラム案内 □本部事務局より

巻頭言 Introduction

今後期待する研究テーマについて Prospective Research Themes

副代表理事 池田史志 (広島大学)

Deputy Director : Satoshi IKEDA, Hiroshima University



1. ごあいさつとお礼

2025年4月より、第13期研究部担当副代表理事、学会誌編集委員長を務めさせていただいています池田史志(いけだ さとし)です。学会では主に学会誌の編集を担当しています。研究部・学会誌編集委員には、副編集委員長として直江俊雄先生、編集委員として赤木里香子先生、清田哲男先生、郡司明子先生、西村德行先生、藤井康子先生、牧野由理先生、村田透先生に担当いただいています。編集委員の先生方には、学会誌の編集を中心に、J-StageやEBSCOへの論文登載、論文投稿カフェの開催、教科教育コンソーシアムの委員など多方面にご尽力いただいています。

研究部におりますと、投稿者の皆さまの新規的・挑戦的な論文と、査読者による厳しくも論文の質的向上を求める真摯な査読のやりとりを通して論文の完成度が高まっていく様子を間近に見ることができます。査読は相互教育だと思っています。論理を基盤として美術教育を発展させる場として、学会誌は重要な役割を担っていることを改めて実感しています。もちろん、採択・不採択の結果はあるのですが、ご自身の研究を論文として纏められた投稿者の皆さま、そして、ご多用の中ボランティアで査読を担当いただいている査読者の皆さまの両者に感謝するばかりです。ぜひ今後とも美術教育の発展、さらには社会的貢献を果たす研究成果が学会誌を通して世に出ることを願っています。

2. 今後期待する研究テーマについて

美術教育の研究には、広範にわたる領域があります。実践研究、歴史研究、文献研究、理論研究、海外の調査・事例研究、美術館や自治体等との連携研究など様々で

す。本学会は、「美術科教育学会」の名の通り、学校園での授業やプロジェクト等を基盤とした実践研究の論文が多く掲載され、充実した一領域を築いています。その一方で、さらにこのような研究が進めば良いなど思うテーマがあります。今回は、巻頭言の機会をいただきましたので、私見となりますが、期待を込めて今後取り上げられると良いと思う研究テーマを挙げてみたいと思います。

一点目は、生成AIに関する研究です。日進月歩で進化する生成AIは確実に私達の生活に入り込み、日常生活の悩み相談から文書作成、動向調査、自然科学分野での自律的な学術研究、ロボットや自動運転への応用、さらに近年では、軍事利用にまで広範囲に使用されています。生成AIが社会の中で諸刃の剣として影響力を強める現状に、誰も未来を予想できず、期待と不安、肯定と否定、擁護と批判がないまぜの状態になっているのではないのでしょうか。こういった現状に対し、何か根源的な、人間の存在を再考せざるをえないインパクトを感じているのは私だけではないと思います。学校は複雑で個別文脈的な営みで成立しており、場を基盤とし、身体を介した活動が行われています。そのため、オンラインも含めて学校にはこれまでと同じく子ども達が通い、学び、人間形成という社会的役割を担っていくのでしょうか。しかし、令和7年度に実施された東京大学の入試問題(前期)で生成AIが、文科1類~理科3類のすべてで合格者の最高点を上回ったという報道(朝日新聞2026年4月29日)を聞くと、人は学校で何を学ぶべきなのかという哲学的な問いが自ずと立ち上がります。指数関数的な技術の進歩を前に、私達はどのように生成AIと対峙・共存していけばよいのか、

一歩ずつ答えを探していくしかなさそうです。その一方で、学校の現状をみると、なり手不足や長時間労働の問題が慢性的に続いています。生成AIの利用について、子どもの思考を代替することに対しては反対しても、指導の高度化や勤務の効率化に向けた利用については多くの人が賛同されるでしょう。誰に対して、いつ、どこで、どのように生成AIを活用するのか／しないのか／してはいけないのか、批判的な論調も含めて美術教育における生成AIのあり方に関する研究を推進する価値はあるように思います。

二点目のテーマは、**次期学習指導要領の改訂（2040年前後）を想定した継続的な調査研究**です。令和5年6月に、本学会理事の三澤一実先生のご尽力により、全日本美術教育会議が発足しました。美術教育関連学会・団体の委員、関係企業等による200時間を超える議論を経て、令和7年7月11日に「次期学習指導要領における美術教育充実のための提言」がまとめられ、文化庁に提出されました(780.pdf)。私も一委員として議論に参加させていただき、資料作りのお手伝いをさせていただきました。この議論の中で感じたことは、エビデンスの重要性です。提言には根拠が必要であり、特に課題を「課題」として説得力のある形で示す知見が必要となります。もちろん、国立教育政策研究所は学習指導要領の実施実態調査を行っています（小学校は令和4年度、中学校は令和5年度に実施）、それだけではなく学術団体として継続的に学習指導要領の実施状況や教育環境に関する調査をしていくことが必要だと考えます。現場の先生方は学習指導要領に基づいて図画工作・美術の何をどのように教え、どこに難しさを感じているのか、また、どのような成果と課題があり、子どもにどのような力が育成されたのか／されなかったのか、人員配置を含めた先生方を取り巻く教育環境はどのような状態か、といったことを継続的に調査する研究です。これに加え、学習指導要領を批判的に捉えた新たな美術教育実践・研究を集約・整理することも、10年後の学習指導要領の改訂に向けた有用な取り組みになると思います。

三点目のテーマは、**理論研究**です。美術教育の新たな理論を生み出すことは研究の重要な役割です。もちろん、パラダイム転換を起こすような、また研究領域を大きく拡張するような理論は一朝一夕には生まれてこないのかもしれませんが。私事ですが、一昨年、エリオット・アイスナーが1991年に著した『啓発された眼—教育的鑑識眼と教育批評』を翻訳・出版しました。その動機は、現在多分野の研究者や実践者に知られることになったアートベース・リサーチがどのように生まれしてきたのか、その初期段階の議論を知りたかったためです。本書でのアイスナーの主張は、美術、小説、演劇といった芸術的表象を学術研究の方法とするという提案でした。その後、小説は博士論文になり得るかとい

うテーマでハワード・ガードナーと激論を交わすこととなります。この議論を見ると、ややアイスナーの分が悪いように思いますが、アイスナーの提案は、思考とは言語的、数量的な方法のみに留まるものではなく、身体的・視覚的な表象形式も思考や探究の手段、もしくは事物の認識の手段になりうるという点でした。つまり、個人の感性や経験、そして形や色、メディア等を通して認識・表象される成果物には旧来の言語や数量を用いた研究成果と同様の価値があるという主張です。もちろん、この主張は方法論的な厳密さや評価方法の問題から多くの批判が寄せられました。しかし、アイスナーによって提唱されたアートベース・リサーチの考え方は脈々と受け継がれ、2010年代以降は美術教育のみならず芸術学、社会学、心理学にも広がりを見せています。現状の基盤を揺さぶるような理論は数多くの議論を生み出し、その分野を発展させます。もちろん、アイスナーが学校現場での膨大な実地研究を踏まえて理論を生成したことは押さえておく必要がありますが、美術教育の再考を促し、新たな領域を開拓するような知的で挑発的な理論の出現が望まれるところです。

四点目のテーマは、**図画工作・美術における知識とは何かを再検討すること**です。知識には様々な階層があります。ある作家の名前や材料用具の特性などは分かりやすく教授しうる知識でしょう。他方、絵の描き方を知識として教えることには抵抗があります。しかし、何も教えないことにもまた抵抗があります。図画工作・美術において何を知識とするのか、見方・考え方は知識となりうるのか、技能と結びつき、それを高める知識とはどのようなものか、十分に整理ができていないように思います。また、必要とされる知識は時代の変遷によっても変化します。こういった、身近でありながら学校の授業に直結する内容を精査することもまた今後取り組むべき課題になるでしょう。

以上が、私見とはなりますが、今後あると良いと思う研究テーマです。もちろん偏りがあることは承知しています。例えば、外国ルーツの子どもたちや不登校の子どもたち、性の多様性に関する美術教育研究なども未着手です。また、今回取り上げた研究テーマの中には個人というよりも学会として取り組んだ方がよいものもあります。もちろん、研究は基本的に研究者自身の問題関心を出発点とする学術的な営みです。ここで述べたことをしてくださいという訳ではありません。ただ、学会誌は学術研究の脱皮を胚胎する媒体だと考えています。この小文で取り上げていないテーマも含めて、次の時代を鋭く切り拓く清新な論文の投稿を期待しています（私もがんばります）。

付記:本文の作成に際し、生成AIは使用していません。

2025 年度 第 2 回理事会・総会報告

Report on the Board of Directors Meeting and the General Assembly for the Fiscal Year 2025

本部事務局 竹内晋平（奈良教育大学） 佐藤絵里子（弘前大学）

美術科教育学会 2025（令和 7）年度 第 2 回理事会議事録

2025 年度第 2 回理事会は、2025 年 3 月 13 日（金）14 時 00 分から 18 時 00 分まで、早稲田大学早稲田キャンパス 14 号館 505 教室にて対面で開催された。

理事会冒頭、佐藤賢司代表理事から開会挨拶が行われた。その後、理事の定足数の確認が行われた。本会には理事が 20 名出席し、欠席者 3 名からの委任も含めて計 23 名となり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。また、監事の金子一夫氏が同席した。議事の進行は、竹内晋平副代表理事が務めた。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 新入会員及び退会者の承認について

渡邊美香理事より、入会申込フォームのウェブサイトへの設置に伴い、新入会員リストの形式が PDF から Excel に変更されたこと、2 月 28 日現在で 2025 年度新入会員申込者が 46 名、退会者および退会予定者が 21 名であること、多数の海外からの学生会員の登録があったこと等が報告され、審議の結果、原案通り賛成多数で承認された。2026 年 2 月末での正会員数は 628 名、学生会員は 49 名（うち大学院生 43 名、学部生 5 名、教職スタートアップ 1 名）、賛助会員は 4 団体であり、会員総数は 681 名（うち国外会員は 30 名）となった。

2. ガリレオ社からの業務委託料金改定依頼および経費削減について

竹内副代表理事より、資料に基づき、業務委託料金改定依頼に関する経緯について、2025 年 6 月のガリレオ社による人件費に直接関わる部分の 25% 値上げ要求以来、2025 年度第 1 回理事会での審議を踏まえた本部事務局による交渉を行ってきたこと、その結果、他学会との公平性等を理由に再検討が困難である旨の回答を受けたこと、これを仮承諾し、さらなる協議が行ったこと等が説明された。審議の結果、仮承諾から承諾に変更することが賛成多数で可決された。次に、業務委託料金改定の承諾による次期予算案への影響について、本部事務局運営費（一般）が約 146 万円から約 167 万円へ、本部事務局支局運営費（学会誌）が約 20 万円から約 23 万円への値上げとなることが説明された。さらに、経費削減に関する本部事務局からの提案として、学会費納入依頼に関する方法変更の提案があり、2・3 回目の督促はメールで実施する案が可決された。加えて、海外の会員に対して学会誌を郵送する際には低廉な船便を使用する案、過年度分学会誌を保管している倉庫料が増加しない方向で検討する案についても承認された。さらに理事会からの質問を受け、年会費未納者への学会誌郵送に関する現状、退会と除名の相違、学会誌の電子書籍化の可能性について意見交換がなされた。

3. 2025 会計年度収支決算報告

竹内副代表理事より、資料に基づき、2025 年度決算報告について説明がなされた後、金子一夫監事より、2025 会計年度の収支決算報告に基づき、水島尚喜監事とのオンラインによる監査が行われた旨について説明され、賛成多数で可決された。特筆すべき点として、叢書売上金や全日本美術教育会議「提言書」冊子販売による雑収入の増加、学会 HP 運営やリサーチフォーラム活況による支出増、InSEA 団体会員費の支払い年度に該当しなかったために学会運営の質的改善に関わる支出が無かったこと等が挙げられた。

4. 2026 会計年度予算案

竹内副代表理事より、資料に基づき、2026 年度予算案について説明がなされ、賛成多数で承認された。特筆すべき点として、国際研究セミナー開催のために国際学会誌等積立金の 25 万円が収入の項目へ繰入となること、ガリレオ社の値上げに伴い、支出の部の本部事務局支局運営費（外部委託費）1・2 が値上げとなること、学会運営の質的改善の項目に該当する国際局関連の支出が必要となること等が挙げられた。

5. 第 49 回次期大会について

佐藤賢司先代表理事と藤井康子理事より、第 49 回美術科教育学会大分大会、及び第 2 回理事会の日程案が示され、賛成多数で承認された。2027 年 3 月 20 日（土）、21 日（日）に大分大学において開催予定である。ただ

し、日程については案とし、一般後期入試の判定会議と重複する関係者が出てくる懸念から、別日程でのオンラインによる理事会開催の可能性について検討された。

6. 会員の書類提出方法および「学生会員の申し合わせ」の改訂について

渡邊理事より、資料に基づき、海外会員の増加に伴い、会員の書類提出方法について、現状の「所属変更申請書」「正会員移行申請書」「教職スタートアップ申請書」「退会届」を書面で郵送する方式から、「書面で郵送、あるいはPDFをメール添付で送付」へと変更する修正案が示された。その結果、「書面で郵送、あるいはPDFをメールで送付」とすることが賛成多数で承認された。またその際、押印の扱いについては本部事務局へ一任することが合意された。続けて、「学生会員に関する申し合わせ」の改定について、国内外の大学における在学年度の開始時期および終了時期の差異を踏まえ、事務処理の簡素化および会員間の公平性確保を目的とした改定案が示され、賛成多数で承認された。これに伴い、下表のとおり変更された。

表1：「学生会員に関する申し合わせ」新旧対応表

現行	改定後
<p>3. 会費 学生会員の年会費は、500円とする。</p> <p>4. 学生会員の権利の制限 4-1. 学生会員は、役員の選挙権・被選挙権を有しない。 4-2. 学生会員のうち、学部生は学会誌への投稿資格を有しない。</p> <p>5. 入会手続き (略)</p> <p>6. 学生会員の保護 (略)</p> <p>7. 学生会員の資格終了時の手続き 学生会員は正規の在学年度が修了する時期に、下記から次年度の会員資格を選択する。 ①学生会員継続(進学・留年等)、②正会員として入会、③教職スタートアップ、④退会 正規の在学年度が修了する時期(教職スタートアップの対象となった者は在職最初の年度の終了する時期)に、事務局より次年度の意向を照会し、手続きを案内する。</p> <p>8. 教職スタートアップ (略)</p> <p>附則 1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。 2. 本申し合わせは、2023年4月20日に制定し、同日</p>	<p>3. 会員資格年度(新設) 会員資格年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>4. 会費 学生会員の年会費は、500円とする。</p> <p>5. 学生会員の権利の制限 5-1. 学生会員は、役員の選挙権・被選挙権を有しない。 5-2. 学生会員のうち、学部生は学会誌への投稿資格を有しない。</p> <p>6. 入会手続き (略)</p> <p>7. 学生会員の保護 (略)</p> <p>8. 学生会員の資格終了時の手続き 学生会員資格は、会員資格年度に基づき、各年度の4月1日時点の在学身分により決定するものとする。年度途中で卒業、修了その他の身分変更があっても、当該年度の会員区分は変更しないものとする。 学生会員は、正規の在学年度が修了する時期に、次年度の会員資格として以下から選択する。 ①学生会員継続(進学・留年等) ②正会員 ③教職スタートアップ ④退会 本条における正規の在学年度とは、当該教育機関が定める修業期間または在学証明書に基づく在学期間を指す。 正規の在学年度が修了する時期(教職スタートアップ適用者は在職最初の年度終了時期)に、事務局より次年度の意向を照会し、手続きを案内する。 期限までに次年度資格に関する意思表示がない場合、正会員として取り扱う。区分変更に伴い、次年度以降の年会費が変更される場合がある。</p> <p>9. 教職スタートアップ (略)</p> <p>附則 1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。 2. 本申し合わせは、2023年4月20日に制定し、同日よ</p>

より施行する。 3. 本申し合わせは、2025年3月21日に一部改正する。	り施行する。 3. 本申し合わせは、2025年3月21日に一部改正する。 4. 本申し合わせは、2026年3月13日に一部改正する。
--	--

7. 研究部会関連

竹内副代表理事より、資料に基づき、5研究部会の2025年度決算報告書及びインクルーシブ美術教育研究部会の研究部会継続申請書が示され、両者の内容が承認された。

8. 細則の改定について

竹内副代表理事より、会計担当者の変更に伴う金融機関での手続きに対応するため、下記の改定が提案され、可決された。

●細則改定箇所（第2条及び第4条）

現行	改定後
第2条 本部事務局の所在地は、会計処理の都合上、会計担当理事の所属大学内とする。	第2条 <u>学会及び本部事務局の所在地は、会計処理の都合上、</u> 会計担当理事の所属大学内とする。
第4条 本部事務局には、総務担当、会計担当、会員登録担当、学会通信担当を置く。 2 総務担当は次の事務を取り扱う。 ① 学会の運営全般に関する監督・調整 ② 文書の受理、発送に関する事務 ③ 学会ホームページの管理 ④ 内外関連学術団体との連絡及び協力に関する事務 ⑤ その他、学会の運営に関する事務 3 会計担当は次の事務を取り扱う。 ① 予算ならびに決算に関する事務 ② 会費の納入及び支出に関する事務 ③ その他、学会の会計に関する事務	第4条 本部事務局には、総務担当、会計担当、 <u>出納管理担当、</u> 会員登録担当、学会通信担当を置く。 2 総務担当は次の事務を取り扱う。 ① 学会の運営全般に関する監督・調整 ② 文書の受理、発送に関する事務 ③ 学会ホームページの管理 ④ 内外関連学術団体との連絡及び協力に関する事務 ⑤ その他、学会の運営に関する事務 3 <u>会計担当及び出納管理担当</u> は次の事務を取り扱う。 ① 予算ならびに決算に関する事務 ② 会費の納入及び支出に関する事務 ③ その他、学会の会計に関する事務

9. 学会刊行物に係る授業目的公衆送信補償金の受領手続きについて

竹内副代表理事より、経緯について、2025年11月に学術著作権協会事務局より学会刊行物に係る授業目的公衆送信補償金の受領に関する照会があったこと、翌年1月に代表理事、研究担当副代表理事、総務担当副代表理事で対応を協議し、保留と回答したことが説明された。今後の対応として、代表理事、研究担当副代表理事、叢書企画編集委員長、総務担当副代表理事において授業目的公衆送信補償金の受領に関する照会があった場合の対応手順を作成することが提案され、異議なく承認された。

10. 総会案について

竹内副代表理事より、資料に基づき、審議事項として次の内容が承認された。①2025年度収支決算報告（竹内副代表理事、金子監事）、②2026年予算案（竹内副代表理事）。さらに報告事項として、次の内容が承認された。①『美術教育学』賞の選考結果について（西村学会賞選考委員長）、②『美術教育学第47号』の発刊について（池田学会誌編集委員長）、③次期大会について（佐藤代表理事・藤井大会実行委員長）。

11. 2026年度第1回理事会等の日程について

竹内副代表理事より、2026年9月5日（土）の研究部会議（学会誌編集委員会含む）、第1回理事会の開催が提案され、可決された。

II 事業部関連

1. 国際局より

中村和世国際局長の代理として渡邊理事より、2026年度 InSEA 学会発表支援事業の継続に関する説明があり、学会ウェブサイトに募集方法を周知すること、ガリレオに業務委託(年間基本料金 15,000 円、応募がなかった場合費用は不要)することについての審議がなされた。次に、2026年度 InSEA 学会発表支援事業選考委員として次の理事が薦挙された。ア. 代表理事: 佐藤賢司, イ. 国際局長: 中村和世, ウ. 代表理事が推薦する理事 1 名: 渡邊美香, エ. 国際局長が推薦する会員 1 名: 山木朝彦(敬称略)。最後に、2026年度国際研究セミナーの募集について、学会ウェブサイトに募集方法を周知すること、およびガリレオに業務委託(1件 3000 円、税抜)することが提案された。これらの議案はすべて、異議なく承認された。

2. 大会 Peatix の運用について

粟津謙吾理事より、次の方針が示された。リサーチフォーラムでは開催ごとにアカウントを立ち上げることを、研究大会では次回以降も継続してアカウントを使用していくこと、研究大会のアカウントを学会専用アカウントとして運用していくこと。これらの方針はすべて、異議なく承認された。

III 研究部関連

1. 『美術教育学』賞の選考結果について

第 23 回の選考報告として、西村德行選考委員長から、2025(令和 7)年度の『美術教育学』賞は該当なしであること、『美術教育学』賞奨励賞は 1 件、家崎萌氏の「オスカー・ハンセンによる開かれた空間を目指す教育と建築——ワルシャワ近代美術館学芸員へのインタビューと関連資料の検討を通して——」であることが示され、異議なく承認された。

家崎論文の受賞理由として、次のことが伝えられた。ワルシャワ近代美術館学芸員で美術史家のトマス・フダラ氏へのインタビューから、当該研究対象に関する注目すべき視点を見出し、ハンセンの著作と往還しながら論じた独自の行動的な研究方法とともに、オープンファームの理論を反映させた教育と建築の空間に焦点を当てた分析を行い、日本の伝統的な生活空間や環境の設計の中にオープンファームに通じるコミュニケーション能力の向上や柔軟な教育システムの検討につながる可能性を明らかにし、日本のこれからの美術教育と社会や環境との接続可能性を検討していく手がかりを提案している点等が高く評価された。

2. 『美術教育学』賞、『美術教育学』賞奨励賞受賞者の公開について

池田副代表理事より、資料に基づき、過去の『美術教育学』賞、『美術教育学』賞奨励賞受賞者を HP で公開する旨についての提案があり、異議なく承認された。

3. 『美術教育学』第 48 号のスケジュールについて

池田副代表理事より、投稿期間を 2026 年 7 月 1 日(水) 10 時 00 分~8 月 31 日(月) 17 時 00 分にすることが提案され、異議なく承認された。

【報告事項】

I 代表理事より

1. 造形芸術教育協議会

三学会(美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会)による造形芸術教育協議会が 10 月と 2 月に開催され、今後の連携のあり方や負担軽減策に関する議論が行われた。また、大会参加費に関する会員相互の優遇措置(二学会の会員を正会員料金とする措置)について、今後 HP に記載する方針が明確化された。

II 総務部関連

1. 入会方法のオンライン化について

手塚千尋理事より、資料に基づき、2025 年 10 月 31 日より、正会員と学生会員に対するオンライン入会システム運用が開始されたこと、及び賛助会員の入会希望については今まで通り書面对応であることが報告された。

2. 美術教育学叢書企画内容について

宇田秀土理事(叢書企画編集委員会委員長)より、2025 年度の第 1 回理事会で、叢書第 6 号執筆者については本人の諾否によって微調整が必要となるため、叢書企画編集委員会への一任が決定していたことを受けて、決定した会員外の執筆者、執筆者が報告された。いずれも特集テーマ『<教育改革時代>の美術教育(仮題)』に関連した学術発表、論文、実践活動などがある執筆者である。また叢書第 6 号は、教育改革の課題をふまえながらも、批評性を担保し、美術教育の可能性や課題を提示する内容となる計画であることが示された。

3. 美術教育学叢書販売実績について

宇田理事からの資料に基づく叢書の売り上げと還元料についての説明があった。

Ⅲ 事業部関連

1. 藝術学関連学会連合

神野真吾理事作成の資料に基づき、大泉理事より報告があった。藝術学関連学会では、2026年7月25日(土) 午後に早稲田大学 戸山キャンパスにて、「文明化と藝術——制度と文化、そして人間的経験の厚み」をテーマに掲げ、対面/オンライン併用のフレックス方式にてシンポジウムを開催することとなった。企画趣旨は、制度としての芸術は整備されたものの人間の根源的な経験との結びつきが見えにくくなっている現代において、芸術を文明化の内的側面として捉え直し、その文化的経験の深層を問い直すことを目的とするものである。それに伴い、報告者を学会から推薦する必要があることも伝えられた。

2. 教育関連学会連絡協議会

丁子かおる理事より、2026年3月7日(土) 13時00分~14時00分にオンライン (Zoom) で開催され、出席 48 団体、欠席 12 団体 (委任状 12 通)、合計 (出席+委任状) 60 団体、出欠未回答: 16 団体であったことが報告された。議題および内容は、加盟・退会の申し出、運営委員の交代、会計報告・監査報告、運営委員会の多選規定の連続2期(6年)を上限とする改正案、公開シンポジウム関連、日本学術会議関連であった。その中で、公開シンポジウムの補助費の規定がなく費用について審議継続中であること、次年度からはリモートでの2回実施を検討中であること、日本学会会議心理学・教育学委員会の不登校現象と学校づくり分科会による「不登校現象と学校づくり」に関する内容が検討されていること、日本学術会議関連の体制や選出方法が変更となり、10月から法人化されること、自己資金の確保も併せて検討していく予定であること等が伝えられた。また、教員免許法の改正の情報収集と対応について、多くの報告があり、必要な単位数の削減を受けてワーキングが持たれていること、大学教育で体育は必要ないという方向性に対する対策検討、学童保育や社会教育などすそ野が広い教育学の地位確保等の意見が寄せられた。

3. 全日本美術教育会議

三澤一美理事作成の資料に基づき、大泉理事より、東京大会で「全日本美術教育会議」のシンポジウムが開催される旨の報告が行われた。

4. リサーチフォーラムの運営

2025年度に開催済の4件のリサーチフォーラムについて、運営に携わった理事より報告が行われた。①大阪1「戦後美術教育の歴史的検討—戦後美術教育は何であったのか—」、7月12日(土)13時00分~16時00分、サクラアートミュージアム、②東京・成城「授業から見つめ直す“造形遊び”の現在地」、7月19日(土)12時30分~17時15分、成城学園初等学校、③大阪2「造形遊びの再布置化に向けて」、12月20日(土)13時00分~17時30分、株式会社サクラレパス本社4F 研修室、④青森「《教育版画 連続3回セミナー》虹の上をとんだ船の「それから」の軌跡」、第1回「社会を彫る子どもたち—高度経済成長期を中心に」9月27日(土)13時00分~16時30分、第2回「版と記憶—大地の間を伝播していく船旅」、12月13日(土)13時00分~16時30分、第3回「種のゆくえ—教育版画のこれまでとこれから」2月21日(土)13時00分~16時30分、弘前大学文京町キャンパス。

5. 国際局の活動

山木朝彦理事より報告がなされ、2025年度のInSEA学会発表支援事業への応募者はなかったこと、第48回美術科教育学会東京(早稲田)大会で第3回国際研究セミナーが開催されること等が伝えられた。

Ⅳ 研究部関連

1. 美術教育学第47号査読報告

池田副代表理事より、美術教育学第47号の査読結果について、投稿数35件、掲載数23件で採択率65.7%となったこと、第46号と比較して投稿数は12.9%増、掲載数21%増、採択率4%増であったことが報告された。また、大学美術教育学会と日本美術教育学会との間で二重投稿防止に関わる連携が行われたことが報告された。

2. 学会誌の在庫への対応について

池田副代表理事より、3種類の資料を基に、学会誌の在庫への対応に関する報告がなされた。具体的には、保管費用6,600円(月額)で保管可能な箱数の上限が32箱のところ、現在30箱に達しており、それを超過した場合には追加費用が発生し月額が倍になることから、次のような対応をとることが確認された。理事へのアンケートや過去の理事会での決定事項を踏まえて、現在残っている各巻を最大10部ずつ残して残りは廃棄すること。その際にかかる経費は概算で、1,650円+550円×17箱=11,000円程度となること。本対応の主な理由としては、今後数年残部と在庫管理への対応が不要になること、各巻に掲載された論文はJ-Stageからダウンロードが可能であるため廃棄をしても論文の閲覧は可能であること、図書館などから冊子体の提供が求められることがあ

り 10 部程度は学会としてストックで残しておいた方がよいと考えられること、廃棄に関わる支出が安価に抑えられることが挙げられた。

3. 査読要領における「判定の観点」の整備について

池田副代表理事より、「実践報告」および「書評」の査読時における「判定の観点」について継続検討していくこと、および「論文」「実践報告」「論説」「書評」からなる各部門の「判定の観点」の公表について継続検討していくことについて報告がなされた。

4. 論文作成時の生成 AI の利用に対する留意事項について

池田副代表理事より、生成 AI の使用に関する留意事項の内容、および「美術科教育学会学会誌『美術教育学』 投稿論文作成の手引き」へのその追記について継続検討していく旨が報告された。

5. 科研費を用いた論文の即時公開について

池田副代表理事より、次の報告がなされた。科学技術振興機構の説明によると、2025 年度から新たに公募を行う即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費を受給する者(法人を含む)に対し、該当する競争的研究費による学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤へ掲載することが義務づけられている。その際、著者において、論文を機関リポジトリにおいて掲載することが原則ではあるが、当面のあいだ J-STAGE の即時フリーアクセス誌にて出版する対応でも可とされている。今後とも、競争的研究費を受給する会員の投稿を募ることを前提とする場合、学会誌としての対応が必要かどうかについて動向を注視していく。

6. 『美術教育学』賞の現状と課題について

池田副代表理事より、論点が多岐にわたるため、この件に関する検討を継続していく旨の報告がなされた。これを受けて、理事の間から様々な意見が出された。

7. 教科教育コンソーシアム研究推進委員会報告

郡司明子理事と藤井理事より、3月8日(日)にオンライン併用で広島大学教育学部にて開催された第6回シンポジウム「各教科のビッグアイデアとは何か—学習指導要領の改訂を見据えて—」についての報告が行われ、両理事による提言「図画工作・美術科におけるビッグアイデアとは」の内容が共有された。

以上

.....

美術科教育学会 2025(令和7)年度 総会議事録

日時: 2026年3月14日(土) 13時40分~14時10分

場所: 対面(早稲田大学早稲田キャンパス 14号館 201教室)

2026年3月14日(土) 13:40~14:10に、早稲田大学早稲田キャンパス 14号館 201教室において総会が開催された。佐藤賢司代表理事の挨拶の後、竹内晋平副代表理事より推薦があり、丁子かおる理事が議長に選出され、議事進行を担当した。議事に先立ち、竹内副代表理事より、総会委任状の提出数が27件であったことが報告された。

【審議事項】

1. 2025年度収支決算報告

竹内副代表理事より2025年度収支決算が資料を基に説明され、金子一夫監事より監査結果の報告がなされた。審議の結果異議なく承認された。

2. 2026年予算案

竹内副代表理事より2026年予算案が資料を基に説明された。その際、本部事務局支局への業務委託料金が改定されることについて報告がなされた。審議の結果異議なく承認された。

【報告事項】

1. 『美術教育学』賞の選考結果について

西村德行理事(『美術教育学』賞選考委員長)より『美術教育学』賞の選考結果について報告があった。

- 『美術教育学』賞：該当なし
- 『美術教育学』賞奨励賞：家崎萌氏の「オスカー・ハンセンによる開かれた空間を目指す教育と建築—ワルシャワ近代美術館学芸員へのインタビューと関連資料の検討を通して—」

2. 『美術教育学 第47号』の発刊について

池田吏志副代表理事（学会誌編集委員長）より、第47号は投稿35編で掲載23編、採択率は65.7%であったこと、昨年度第46号と比較して投稿数は12.9%増、掲載数21%増、採択率4%増であったことについて報告がなされた。

3. 次期大会について

佐藤代表理事と藤井康子理事（次期大会実行委員長）より大分大会に関する案内があった。2027年3月20日（土）、21日（日）に大分大学において開催予定である。

以上の審議・報告を終え議長解任の後、竹内副代表理事より閉会が宣言された。

以上

.....

美術科教育学会 2025（令和7）年度 第2回臨時理事会報告

2025（令和7）年度第2回臨時理事会は、メール審議にて開催された。審議内容・方法ならびに審議結果について下記の通り報告する。

1. 臨時理事会審議内容・方法等

(1) 審議期間：

2025年10月21日（火）～10月27日（月）

(2) 提案内容：

会員からの賞の授与に関する提案について、回答文案のとおり回答する。

(3) 審議方法：

フォームによる審議（「承認する」または「承認しない」を回答。意見を記入した場合は、記入内容・記入者名を審議結果とともに全理事に伝える）。

2. 審議結果

(1) 理事からの回答：

フォーム回答による承認22、フォーム回答によらない承認2、非承認0であった（審議に際して意見は寄せられなかった）。審議の結果、原案通り了承された。

以上

2025年度 収支決算書

Financial Statements for the Fiscal Year 2025

本部事務局 竹内晋平 (奈良教育大学) 内田裕子 (埼玉大学)

美術科教育学会 2025会計年度 収支決算報告

2025.1.1-2025.12.31

【収入の部】 (単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要	
前年度繰り越し金	4,729,384	4,729,384	2024会計年度からの繰越金	
会費(正会員)	4,416,000	4,736,000	8,000円×592口	
会費(学生会員)	13,500	27,500	500円×55口	
会費(賛助会員)	80,000	80,000	20,000円×4社	
論文掲載料	1,100,000	676,000	2025.3刊行学会誌第46号掲載料19編	
雑収入	学会誌販売	11,100	14,800	4冊
	叢書還元料	100,000	253,043	2024年11月～2025年10月分までの叢書売上金
	利子・利息	100	10,220	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	56,000	全日本美術教育会議「提言書」冊子販売
収入の部 合計	10,450,084	10,582,947		

【支出の部】 (単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要	
総務 + 事業	大会補助費	600,000	205,500	第47回岡山大会、第48回東京大会
	学会通信作成費等	50,000	16,500	第118～120号一斉配信費
	学会HP運営費	230,000	232,635	Webページ保守費、ドメイン料金
	本部事務局運営費	10,000	7,313	領収書送付
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,480,000	1,452,348	通常業務、オンライン名簿、倉庫代、個人情報管理費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	200,000	200,530	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	200,000	166,470	封筒・払込票・文書印刷費、会員への郵送・通信費
	会議費	10,000	30,800	理事会会場費
	交通費	380,000	0	
	リサーチフォーラム補助費	150,000	355,779	2025リサーチフォーラム補助費
	国内学術連合体関連経費	45,000	40,000	教科教育学コンソーシアム・教育関連学会連絡協議会 年会費
	事業部運営費	100,000	61,411	全日本美術教育会議「提言書」冊子印刷費
	叢書刊行費	1,530,000	1,446,330	叢書4・5号印刷・電子販売
	叢書デザイン料	100,000	100,000	
	学会運営の質的改善	200,000	0	国際局、InSEA団体会員費(2025会計年度は支払いなし)
予備費	100,000	0		
(小計) ①	5,385,000	4,315,616		
研 究	学会誌刊行費	2,300,000	2,266,770	第46号印刷・製本・梱包発送・J-Stage登載
	学会誌編集費	50,000	0	
	『美術教育学』賞関連経費	80,000	10,000	副賞図書カード等
	研究部会補助費	100,000	100,000	5研究部会×20,000円
	予備費	50,000	0	
(小計) ②	2,580,000	2,376,770		
こ の 他	予備費 ③	220,000	67,957	ネットバンキング手数料、振込手数料
	学会活性化事業準備金積立④	0	9,029	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金) ⑤	2,265,084	3,813,575		
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	10,450,084	10,582,947		

2025会計年度末までの学会特別積立金

2024会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2024会計年度末までの学会活性化事業準備金	5,528,489
2024会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2025会計年度分の学会活性化事業準備金支出 (資金移動送料含む)	0
学会活性化事業準備金の利子・利息	9,029
計	11,537,518

会則に基づき、預金通帳、振替受払通知書、会計証憑、会計帳簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2026年2月26日

監事

水島尚喜



監事

金子一夫



2026年度 予算書

Budget for the Fiscal Year 2026

本部事務局 竹内晋平 (奈良教育大学) 内田裕子 (埼玉大学)

美術科教育学会 2026会計年度 予算

〔収入の部〕 2026.1.1-2026.12.31 (単位:円)

項目	前年度決算額	予算額	摘要	
前年度繰り越し金	4,729,384	3,813,575	2025会計年度からの繰越金	
学会特別積立金から	0	250,000	国際研究セミナー費として2026・2027年度を合わせて500,000円	
会費(正会員)	4,736,000	4,376,000	8,000円×547口	
会費(学生会員)	27,500	22,500	500円×45口	
会費(賛助会員)	80,000	80,000	20,000円×4社	
論文掲載料	676,000	1,100,000	2026.3刊行学会誌第47号掲載料20編程度	
雑収入	学会誌販売	14,800	11,100	3冊
	叢書還元料	253,043	100,000	
	利子・利息	10,220	10,000	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	56,000	0	
収入の部 合計	10,582,947	9,763,175		

〔支出の部〕 (単位:円)

項目	前年度決算額	予算額	摘要	
総務十事業	大会補助費	205,500	600,000	第49回大会補助、第48回大会補正予算分
	学会通信作成費等	16,500	50,000	第121～123号一斉配信費用、消耗品費等
	学会HP運営費	232,635	240,000	Webページ保守費、ドメイン料金
	本部事務局運営費	7,313	10,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,452,348	1,670,000	通常業務、オンライン名簿、倉庫代、個人情報管理費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	200,530	230,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	166,470	200,000	文書印刷費、会員への郵送料、通信費
	会議費	30,800	10,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	0	100,000	理事会、本部事務局打合せ等
	リサーチフォーラム補助費	355,779	150,000	2026リサーチフォーラム補助費
	国内学術連合体関連経費	40,000	45,000	教育関連学会連絡協議会年会費・芸術学関連学会連合年会費・教科教育学コンソーシアム年会費
	事業部運営費	61,411	150,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会、全日本美術教育会議分担金等
	叢書刊行費	1,446,330	50,000	叢書刊行準備費
	叢書デザイン料	100,000	100,000	学会叢書デザイン料
	学会運営の質的改善	0	230,000	国際局、InSEA団体会員費(2026・2027年度分)、InSEA学会発表支援事業
	国際研究セミナー補助費	-	250,000	
予備費	0	100,000		
(小計)①	4,315,616	4,185,000		
研究	学会誌刊行費	2,266,770	2,300,000	第47号印刷・製本・梱包送料・J-Stage登載
	学会誌編集費	0	50,000	第47号及び第48号校正作業交通費、編集補助費、学会誌編集点検用アルバイト
	『美術教育学』賞関連経費	10,000	30,000	2026.3発表第23回選考委員会交通費、副賞図書カード等
	研究部会補助費	100,000	100,000	5研究部会×20,000円
	予備費	0	50,000	
(小計)②	2,376,770	2,530,000		
その他	予備費 ③	67,957	220,000	ネットバンキング手数料、振込手数料等
	学会活性化事業準備金積立④	9,029	0	
	予備費 ⑤(次期繰越金)	3,813,575	2,828,175	
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)	10,582,947	9,763,175		

〔学会特別積立金〕

〔支出の部〕 (単位:円)

項目	前年度決算額	予算額	摘要
国際学会誌等積立金 取崩	0	250,000	上記収入の部へ繰入

学会特別積立金 会計年度末残高

項目	2025会計年度末	2026会計年度末
国際学会誌等積立金	2,000,000	1,750,000
学会活性化事業準備金	5,537,518	5,537,518
特別積立金	4,000,000	4,000,000

2026年3月13日

副代表理事(総務・会計担当) 竹内晋平

第48回 東京（早稲田）大会報告

Report on the 48th Conference in Tokyo

第48回 美術科教育学会 東京（早稲田）大会
大会実行委員長 大泉義一（早稲田大学）



1. 東京（早稲田大会）について

本大会は、『美術教育と未来』というテーマを掲げ、早稲田大学早稲田キャンパスを会場に、2025年3月14日（土）、15日（日）（理事会等は13日（金））の2日間において対面方式で開催しました。大会2日間を通じた参加者は、国内外から341名となり、106件の口頭研究発表と5件の研究部会、そして4件の実行委員会企画が実施されました。

本大会には、2つの「初」がありました。一つは、美術教育に関する学会が早稲田大学で開催されたこと、もう一つは国際学会として開催されたことです。それらはそのまま本大会が「協働」と「国際化」という特色を持つことを意味しています。大会実行委員会には、近隣・遠方を問わない所属を超えた23名ものメンバーが参画し、5回の実行員会での検討を重ね、役割を分担し、準備・運営を担ってきました¹⁾。こうした文字通りの「協働」は、今後の大会運営の「未来」を指し示すものであるとも考えられます。そしてその実行委員の「協働」からは、4つの個性的で未来志向の企画が開催されました。海外からの参加者による26件の英語での口頭研究発表がなされたことに加え、それら多彩な企画の開催も、本大会における「協働」と「国際化」の賜物であると思います。

1) 第48回美術科教育学会東京（早稲田）大会実行委員会参照 <https://sites.google.com/view/jaedresearchconference48th/home>

2. 大会テーマ『美術教育と未来』

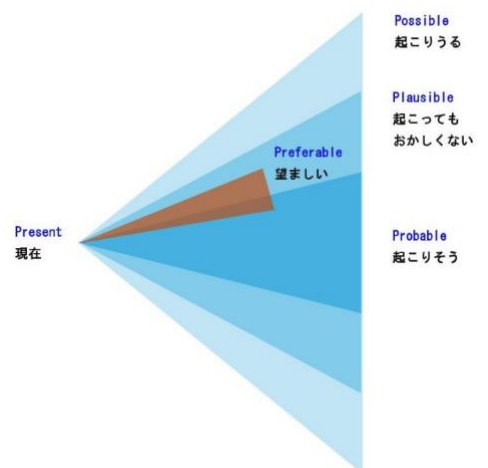
VUCAと言われるよう複雑で混沌とした現代においては、教育DXの推進や行事の精選化、学校外の新たな学習ニーズの浮上など、学校教育には大きな変化がもたらされています。こうした状況においては、学校教育のみならず広く社会全般でこれまで以上に「未来」というものが見えにくくなっています。かつては「温故知新」という言葉のように、「未来」は歴史的な文脈の延長線上に予測ができる面もありましたが、AIの台頭を見れば明らかのように、今の私たちはその予測が全くできない先行き不透明な中を生きています。このような中で、子どもたちと向き合う我々教育関係者は、どのような未来展望を持てばよいのでしょうか。

「PPPP図」と呼ばれる図があります（右図）²⁾。ここには、未来における次の4つの次元が示されています。①「起こりそう（probable）な未来」

（教育もこの暗黙の了解領域）、②「起こってもおかしくない（plausible）未来」（多くの組織がこの未来に備えている）、③「起こりうる（possible）未来」（この時限を超えともはや空想の領域に突入）、そして④「望ましい（preferable）未来」です。それらは、懐中電灯の光が現在から未来を照らし出す際に、手元が一番明るく見え、遠く周辺的な未来は暗くて見えにくいというイメージで語られます。我々は普段、知らず知らずのうちに「Probable（起こりそう）」で「Plausible（起こってもおかしくない）」な未来に縛られており、その前提で「Preferable（望ましい）」な未来を規定しているに過ぎません。しかし冒頭で述べたような現代においては、見えにくい「Possible（起こりうる）」な未来までを含めた可能性に目を向け、その上で「Preferable（望ましい）」な未来を導き出していく必要があるのではないのでしょうか。

このように、未来に対して投機的、問題提起的に向き合っていく必要があるとされる中で、創造性の育成を目指す美術教育が果たす役割は大きいのではないかと考え、大会のテーマを『美術教育と未来』とし、みなさんとその可能性について考えあつてゆくことを目指しました。

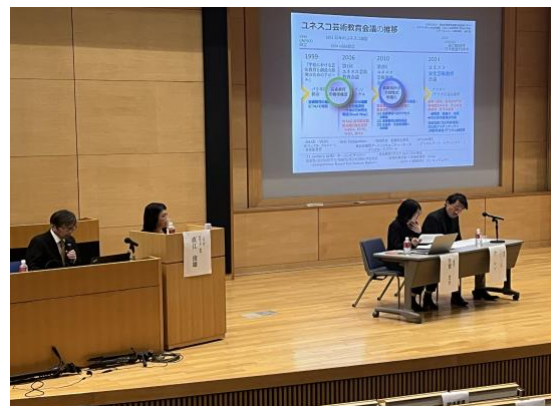
2) アンソニー・ダン、フィオーナ・レイビー(著)、久保田晃弘(監修)、千葉敏生(翻訳)『スペキュラティブ・デザイン 問題解決から、問題提起へ：未来を思索するためにデザインができること』、2015年、BNN 新社、p. 31の図を基にして作成（未来学者のステュアート・キャンディによるもの）



3. 実行委員会企画について

①『文化と芸術教育の統合的発展：ユネスコ・フレームワークによる未来戦略』

はじめに「文化芸術教育のためのユネスコ・フレームワーク」のコーディネーターをされている Ke Leng 氏による講演が行われ、2024年にアブダビで採択された上記フレームワークについて、その成立の背景と理念、そして実践に向けた方向性が紹介されました。続いて、中村和世氏（広島大学）と直江俊雄氏（筑波大学）が司会を務め、福本謹一氏（兵庫教育大学名誉教授）をコメンテーターとしてお迎えし、参加者を数名ずつのグループに分けたグループディスカッションが行われ、その発表とケ・レン氏との質疑応答が行われました。



②『全日本美術教育会議シンポジウム』

美術教育に関わる団体（現在 21 団体）が参加する本会議のシンポジウムが、各団体の代表者、小林恭代教科調査官、平田朝一教科調査を交えて開催されました。三澤一実氏（武蔵野美術大学）からは、本会議の設立の経緯と趣旨が確認され、文化庁に提出した「次期学習指導要領における美術教育充実のための提言書」の内容説明がなされました。続いて、本会議に所属する各団体の活動の紹介がなされ、参加者との質疑応答を通じて、美術教育のこれからを考える機会となりました。

③『メディアアーティスト×高校生＝未来』

メディアアーティストの佐々木遊太氏³⁾をゲストに迎え、現役高校生 4 名と未来について語り合いました。佐々木氏の作品を会場のパブリックな空間や教室に展示し、実際に作品を体験しながら、美術教育の受益当事者である現役高校生と佐々木氏と参加者との間で、4つのセッション「魔法」「違和感の共有」「偏愛会議 LIVE」「未来の美術室」が展開されました。石賀直之氏（東京造形大学）の軽妙な司会進行と佐々木氏のユーモアに溢れつつも本質に迫る語り、高校生の清々しい意見や問題提起により、会場には共感と納得感が共有されていました。

④『造形遊びを再定位する：歴史・現場・展望の三層から』

2025年7月に成城学園初等学校で開催されたリサーチフォーラム『造形遊びの現在地』での成果と課題について、さらに発展的に検討する目的でシンポジウムが開催されました。シンポジストは、栗津謙吾氏（成城学園初等学校）、河村泰正氏（練馬区立豊玉第二小学校）、斉藤洋介氏（※2026年4月以降は「横浜国立大学附属鎌倉小学校」）、清水一成氏（世田谷区立船橋小学校）、村田透氏（滋賀大学）であり、実践者と研究者が協働して、造形遊びの教育的意義を多面的に確認すると同時に、教育現場の諸条件の中で成立する手だてについて考えられました。

3) <ささき製作所> <https://sasaki-sasaki.com/>

4. おわりに

冒頭で申し上げた通り、本大会の実行委員会には実に様々なお立場の方にご参画いただきました。大学教員、幼小中高の教員、学芸員、団体職員、そして在籍大学をまたいだ学生さんたち（十文字学園女子大学、東京家政大学、早稲田大学）。そうした多様なメンバーで準備を進め、当日の運営を行いました。お一人お一人が、ご自身の考えと判断に基づきつつ臨機応変に大会を創っていただいたことに、敬服の念とともに御礼申し上げます。国際研究大会として開催された本大会では、海外研究者との交流により本学会の活性化に大きく寄与するとともに、若手研究者の方々や幼小中高の先生方の参加者にとっては、国内にいながら国際的なレベルを体感する絶好の機会となりました。これは、海外発表サポートチームのみなさまのご尽力のおかげです。ここに御礼申し上げます。

最後に、口頭研究発表者のみなさま、司会をご担当いただいたみなさま、早稲田大学の教職員のみなさまはじめ、お忙しい年度末にもかかわらずご参加くださり、熱心な討議を重ねていただきましたすべてのみなさまに、心より感謝と御礼申し上げます。本大会は、東京都教育委員会、新宿区教育委員会、日本ユネスコ国内委員会、国際美術教育学会（InSEA）の後援、早稲田大学教育・総合科学学術院の共催により盛大に開催することができました。協賛いただいた 12 の企業・団体のみなさまにおかれましては、いつも美術教育にエールを送っていただき、本当にありがとうございます。

次回、第 49 回美術科教育学会大分大会のご成功をお祈りしつつ、みなさまの益々のご健勝とご活躍を祈念して、本大会の報告とさせていただきます。

第23回『美術教育学』賞 選考報告

The 23rd Award for the Journal for Japanese Association of Art Education

選考委員長 西村德行（東京学芸大学）

1. 2025（令和7）年度受賞論文

●『美術教育学』賞

該当なし

●『美術教育学』賞 奨励賞

論文題目：「オスカー・ハンセンによる開かれた空間を目指す教育と建築—ワルシャワ近代美術館学芸員へのインタビューと関連資料の検討を通して—」

家崎 萌（いえざき もえ）

2. 選考の概要と経過

(1) 選考委員会の構成

2025年3月に美術科教育学会「表彰規定」第6-8条に則り『美術教育学』賞選考委員長が理事会にて承認された。その後、選考委員案がつくられ、2025年9月の理事会で審議され、以下7名が承認された。

ア号委員…西村德行（選考委員長）

イ号委員…佐藤賢司（代表理事）

ウ号委員…池田史志（学会誌編集委員長）

エ号委員…郡司明子（選考委員長推薦の理事）

藤井康子（選考委員長推薦の理事）

オ号委員…佐藤真帆（学会誌編集委員長推薦の会員）

柳沼宏寿（学会誌編集委員長推薦の会員）

(2) 対象論文

選考対象論文は、『美術教育学』第46号（2025年3月刊）に掲載され、単著の場合は執筆者、共著の場合は執筆者全員の年齢が、前年度末において満45歳以下である論文（「表彰規定」第3条）である。今回は1979年4月2日以降に生まれた執筆者の論文となり、投稿時の「投稿者データ」で10編が該当していた。

(3) 選考の方法と日程及び経緯

選考委員長が該当論文を整理し、日程調整を行った。「表彰規定」及び「表彰規定細則」に基づき、3回の選考が行われた。

① 第一次選考（電子メールによる推薦）

各委員が、2編程度を推薦理由書に必要事項を記入して2025年12月15日までに委員長まで送付した。「細則」では第一次選考で6編程度推薦のところ、3位から7位が同数のため、7編の論文が推薦された。

② 第二次選考（電子メールによる推薦）

第一次選考における各委員の推薦理由及び選考結果をとりまとめて、お互いに関覧した上で、2026年1月15日までに第二次推薦をすることとした。その結果、3編に絞り込まれた。

③ 最終選考

今年度も昨年度に引き続きリモート会議（Zoom）とし、2026年2月22日に全委員7名が出席し開催した。協議の前に、全委員は表彰規定を確認し、推薦の話し合いに移った。3編の推薦論文について、推薦した委員が推薦理由を説明し、意見交換と賞候補としての妥当性を協議した。その結果、『美術教育学賞』は「該当なし」、『美術教育学賞』奨励賞候補として、家崎論文を全員一致で推薦することとした。

3. 選考理由

受賞論文の概要と、選考委員会が出された意見の概略は以下の通りである。

家崎論文は、著者が継続して取り組んできた、オスカー・ハンセンの提唱したオープンファーム理論が、戦後ポーランドの教育といかに結びついたかを中心に論じられている。ワルシャワ近代美術館の学芸員への取材と関

連資料の検討を通じて、ハンセンの思想的背景と実践を明らかにすることを試みている。

選考委員からは、ワルシャワ近代美術館学芸員で美術史家のトマス・フダラ氏へのインタビューから、当該研究対象に関する注目すべき視点を見出し、ハンセンの著作と往還しながら論じた独自の行動的な研究方法とともに、オープンファームの理論を反映させた教育と建築の空間に焦点を当てた分析を行い、日本の伝統的な生活空間や環境の設計の中にオープンファームに通じるコミュニケーション能力の向上や柔軟な教育システムの検討につながる可能性を明らかにし、日本のこらからの美術教育と社会や環境との接続可能性を検討していく手がかりを提案している点等が高く評価された。なお、本テーマでの研究を進めていく過程で、美術科教育における開かれた環境の課題についてさらに検討されるなど、今後の継続研究への希望・期待も示された。

今回受賞には至らなかったが、以下の2編の論文も、最終選考に推薦された。

- ・「デザインへの理解を深める探究型学習の手法に関する実践的研究（2）」茂木祥宏
- ・「美術鑑賞学習における美的判断ジレンマの題材開発と実践—『フェルフェル美術館のピンチ！』の事例を通して—」廖曦彤

茂木論文は、地域と連携した探究型学習を行うことで、デザインへの理解がどの様に深まるのかを実践研究をもとに明らかにしようとするものである。本論文は本誌第44号（2023）に掲載された論文の継続研究にあたり、発展的な位置付けになるが、実際に行われた授業実践について、適切に調査・分析し、また今後の題材改善への方向性も示すなど、継続的でありながら、まとめ的な位置付けとなる。ソーシャルデザインの視点を取り入れ、教育的効果を細やかに検討しながら実現可能なカリキュラムを示すなど、その提案性が評価された。

廖論文では、高校生が学習を通じて、作品の価値、美術館の役割と責任や来館者の心情など、美術作品を取り巻く文化的環境を複眼的に思考した点に本研究の提案性があり、また学習効果とともに、授業の反省点を踏まえた具体的な手立てを丁寧検討し、学習プログラムの汎用性を考慮した点が評価された。

上記2編の論文いずれも、今後の継続研究への期待などから、受賞に近い評価を得ていたことを申し添えたい。

第23回『美術教育学』賞 受賞者の言葉

Words from the Winners of the 23rd Award for the Journal for Japanese Association of Art Education

『美術教育学』賞

該当者なし

『美術教育学』賞 奨励賞

家崎 萌

「オスカー・ハンセンによる開かれた空間を目指す教育と建築
—ワルシャワ近代美術館学芸員へのインタビューと関連資料の検討を通して—」



このたびは、美術科教育学会誌掲載論文「オスカー・ハンセンによる開かれた空間を目指す教育と建築—ワルシャワ近代美術館学芸員へのインタビューと関連資料の検討を通して—」に対し、このような賞を賜り、心より御礼申し上げます。本論文の執筆にあたっては、とりわけ、ワルシャワ近代美術館学芸員トマス・フダラ氏には、インタビュー調査に際して貴重なお時間をいただいご協力いただき、多くの示唆を与えていただきました。深く感謝申し上げます。また、研究を進めるにあたり、日頃より議論や助言を賜りました先生方、皆様、本論文を丁寧に査読してくださった査読者の先生方、編集委員の先生方をはじめ、学会運営に携わっておられる皆様にも心より感謝申し上げます。いただいたご指摘やご助言は、思考の視野を広げ、考察をより深めていくうえで大きな支えとなりました。

本研究は、空間や場に着眼した美術教育の可能性について探究するなかで、戦後ポーランドで活動した建築家・教育者ハンセンの「オープンフォーム」理論に関心を持ったことを契機に進めてまいりました。教育・建築・芸術を横断しながら、人と環境との関係性をどのように開いていくことができるのかを探究したハンセンの実践や哲学について、調査や資料収集を通し、ハンセンの語り、ハンセンについての語りに耳を傾ける時間は充実したものでした。本研究では、美術教育を社会や環境との関係性から捉え直す視点の重要性を改めて認識いたしました。今回の受賞を励みとして、今後も教育と芸術、空間やコミュニケーションの関わりについて探究を続け、微力ながら美術教育研究の発展に貢献できるよう努めてまいります。

『美術教育学-美術科教育学会誌』 第 48 号投稿案内

Call for Papers: Journal No.48

学会誌編集委員長/研究部副代表理事 池田吏志 (広島大学)

『美術教育学』第 47 号は、投稿者のみなさんの意欲的な論考とそれに対する査読者との真摯な「対話」を通して、ようやく刊行されました。皆様、本当にお疲れ様でした。第 47 号では 35 編の投稿があり、うち 22 編の論文と 1 編の論説が掲載され、採択率は 65.7%でした。昨年度の第 46 号と比べ投稿数は 12.9%増、掲載数は 21%増、採択率は 4%増でした。

昨今、研究成果の公開手法は多様化していますが、研究で得られた知見を研究論文としてまとめ、「未知の世界と出会う言語の行為」(小林康夫, 1998)として共有することは、学術団体としての本学会の欠かすことのできない使命であり、また学会に集う人々の喜びであると思います。

また、本学会誌の査読においては、投稿論文は大変丁寧に読み込まれ、精密な査読コメントがフィードバックされます。本学会誌への論文投稿自体が有意義な研究対話の機会であると考えております。

ぜひ多くの方の投稿を、心よりお待ちしております。

■ 第 48 号における重点的な取り組み

1. 生成 AI の利用に関する注意事項について (新規)

第 48 号から、生成 AI 等の利用に関する注意事項が「投稿論文作成の手引き」に追記されました。生成 AI 等は著者として記載できないこと、また、論文に含まれる内容の最終的な責任は著者自身にあり、出力結果に誤りや偏りがないかを十分に検証した上で投稿いただくことを求めています。詳しくは、最新の『美術教育学』投稿論文作成の手引き」を確認ください。

2. 三学会共通の学会誌投稿論文規程等と論文フォーマットの使用について (継続)

美術科教育学会・大学美術教育学会・日本美術教育学会では、投稿者が各学会誌に論文を投稿する際のメリットを鑑み、学会誌投稿論文規程等の共通化を行いました。具体的には、「参考文献・註の表記」ならびに「図・表の表記」の統一が行われました。最新の『美術教育学』投稿論文作成の手引き」をよく確認の上、最新の「論文フォーマット」を使って執筆・投稿ください。(例年、過去の「論文フォーマット」を使用されている事例が散見されます。ご対応をお願いします。)

参照：美術科教育学会『美術教育学』の投稿に関するお知らせ：<https://www.artedu.jp/lonbunsousho/lonbun>

3. 国際的総合学術情報データベース EBSCOhost の「Education Source」への収録について (継続)

2024 年度第 1 回理事会での承認、2024 年度総会での報告を経て、学会誌『美術教育学』が、第 47 号から、EBSCOhost (エブスコホスト：国際的な総合学術情報データベース)に収録されます。今後、第 48 号以降も順次掲載されていきます。掲載された論文は、海外の実践者・研究者に閲覧・引用される可能性が高まります。ぜひ奮って投稿ください。

4. 二重投稿防止等の研究倫理への取り組みと二重投稿疑義への対応に関する注意喚起について (継続)

これまで、大学美術教育学会、日本美術教育学会など美術教育関連学会の諸団体と連携し、各学会誌に同一内容相当の論文が投稿されていないか、研究倫理が守られているか等の確認体制を強化してきました。投稿時には、「投稿論文の関連論文、関連著作リスト (投稿者自身の先行研究、関連研究)」を提出ください。

■ 投稿要領

1. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員または学生会員であること。ただし、学生会員のうち学部生は投稿資格を有しない。
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が正会員であること。
- (3) 正会員については、投稿時までに会費を完納していること。

2. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。各

種規則等やフォーマットは、学会ウェブサイトからアクセス・ダウンロードできます。

- (1) 「学会誌投稿規則」 学会ウェブサイト > 学会概要 > 会則・諸規程
- (2) 「投稿論文作成の手引き」 学会ウェブサイト > 投稿論文募集
- (3) 論文フォーマット 学会ウェブサイト > 投稿論文募集原稿モデル, Word 用のフォーマットなどをダウンロードできます。※リニューアルされ、使いやすくなりました!
美術科教育学会ウェブサイト：<https://www.artedu.jp/lonbunsousho/lonbun>

3. 論文投稿受付期間

2026年7月1日(水) 10:00 から8月31日(月)17:00 まで。*システム上、左記期間以外は受け付けできません。

4. オンライン投稿の手順

4-1. システム利用条件

- (1) 会費納入 当該年度の会費まで納付が完了していない場合、システム上で投稿を受け付けることができません。会費の入金処理には 2～3日かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。
- (2) 新入会者の投稿 本年度入会で投稿をご希望の方は、至急、入会申込書を送付し、本部事務局支局（ガリレオ社）にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてください。投稿締め切り間際での手続きですと、投稿不可となる可能性があります。

4-2. 投稿データ作成

ファイル容量が大きすぎてシステムにアップロードできない場合は、貼り付けている画像の容量を画像編集ソフト等で縮小するか、PDF ファイルの容量を縮小するなどの作業を行ってから提出してください。

- (1) 査読用原稿 Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットに基づいて作成。
- (2) 図・表 原稿内に組み込めない場合には別途添付。複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

4-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムと同じ会員 ID およびパスワードが必要です。不明な場合は、会員管理システムか投稿システムのログイン画面《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

4-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員 ID、パスワードを入力してください。

ログイン完了後、「投稿案件」の下にある《『美術教育学』第48巻(号)論文投稿》をクリックしてください。さらに、《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。その後、画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。

*「操作画面図」の入った「詳細な投稿案内」は、学会ウェブサイトでもご確認ください。

5. 掲載料

基準頁数(12頁以内)の掲載料は、24,000円で、12頁を超えた場合は、1頁につき5,000円の追加料金があります。また上限は18頁です。校正を経て頁数が確定した投稿者に連絡しますので、期日までに納入してください。おおよそ3月初旬に本部事務局支局担当者から連絡します。

6. 論文投稿後のおおよその日程

- [9月上旬] 理事会へ受理報告、査読委員へ査読依頼
- [10月中旬] 査読委員からの判定結果期限(一次)
- [10月下旬] 投稿者へ査読結果通知。上記の査読判定(一次)により「再査読」となった論文については、別の査読委員に再査読を依頼し、査読日程が約1か月追加されます。
10月下旬から2月末の日程は、査読結果により変わってきます。
- [3月上旬] 編集委員会の最終校正→印刷

※なお、査読状況により、上記のスケジュールより遅れることもありますが、編集委員会で解消できるよう対策を進めて参ります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

■2026(令和8)年度第24回『美術教育学』賞選考について

『美術教育学』賞は、美術科教育学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。2026年度は、2025年度刊行の学会誌第47号に掲載された論文の内、執筆者全員の年齢が2025年度末において45歳以下の方のものが選考対象となります。

橋本泰幸（はしもと・ひろゆき）先生を偲んで

In Memory of Professor Hiroyuki Hashimoto

藤江 充（愛知教育大学名誉教授・第7期美術科教育学会代表理事）

今年3月の早稲田大学での全国大会のとき、佐藤賢司代表理事より橋本泰幸先生が本年1月に逝去されたことを知らされました。まったく知らなかったので驚いています。

橋本泰幸先生は、第6期(2004.4-2007.3)の美術科教育学会代表理事として活躍されました。私がお後任の第7期代表理事であったということで、前任代表理事であった橋本泰幸先生の追悼文をお願いしたい、というのが佐藤代表理事のご意向でした。

○

橋本泰幸先生は、1971年に東京学芸大学大学院教育学研究科を修了され、1972年に鹿児島大学に助手として赴任され、以後、広島大学（1981年赴任）、鳴門教育大学（1993年赴任）、名古屋芸術大学（2008年赴任）と各地の大学で美術教育の教育・研究を進められてきました。鳴門教育大学では附属幼稚園長・養護学校長・図書館長などの要職も兼任され大学の管理運営にも貢献されました。

○

橋本泰幸先生の研究活動に関しては、大学の同僚として、また科研などで共同研究をされた方からのご紹介もあると聞いています。個人的には、学位論文（1999年／広島大学・学術博士）『ジャポニズムと日米の美術教育』にみられるように、海外との交流を通して日本の美術教育の歴史を再考した事例（著作①、②）が強く印象に残っています。私も比較芸術学研究的観点からアーサー・ダウ（Arthur W. Dow）の原著を読んでいたもので、ダウに関する橋本先生の研究、特に「濃淡」に関する指摘など、おおいに参考にさせていただきました。

橋本泰幸先生の教育史研究は史的研究に終わらず、歴史を踏まえて今後の日本の美術教育のあり方も提言されています。たとえば、「日本の美術教育実践の歴史」を60頁にわたり叙述した論文（著作③）の結びに、戦後の「美術による教育」の選択が、美術教育の目標の一つである「子どもに美術の意味を理解させること」（美術の教育）を「導くことを見失わせる原因になった」とし、「今後、美術教育は美的価値の追求という自律性のもとに、造形文化の理解と創造を課題として内容と方法を組織すべきであろう」と提言されています。また、現代美術作品を例示しながら美術活動における視覚コミュニケーションの意義に関する研究（著作④）など、多方面から幅広く研究をされてきました。

○

橋本泰幸先生が、代表理事として就任された年に、それまで会費の請求・納入など学会事務を委託していた東京の「(財)学会事務センター」が突然、倒産しました。急遽、新幹線の新神戸駅近くに役員が集められ協議しましたが、橋本代表理事による迅速かつ適切な対応のおかげで、学会としては最小限の被害金額で済みました。その後は、センターに委託していた業務のすべてが学会事務局の仕事となりましたが、代表理事のリーダーシップのもとスタッフの献身的な協力をえて支障なく運営をしていただきました。

○

橋本泰幸先生が、鳴門教育大学で校園長などの管理職を兼任されていたとき、私は鳴門教育大学に大学院の非常勤講師として数回、出講しました。授業を終えて橋本先生と一緒に食事をしているときなど、突然、「あのさー、オレの奥さん、フランス人なんだよ」とか「港に白い大型ヨットを繋いであるから今度、招待するよ」とか言われて会話を楽しんだことが思い出されます。楽しい気づかいのできる方でした。

いろいろ思い出は尽きません。あらためて、橋本泰幸先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

<関連著作物>

- ①『ジャポニズムと日米の美術教育—濃淡の軌跡』(建帛社, 2001年)
- ②『日本の美術教育 模倣から創造への展開』(明治図書出版, 1994年)
- ③「第5章・日本の美術教育実践の歴史」, 宮脇・花篤編『美術教育学』, pp. 134-194, (建帛社, 1997年)
- ④「視覚の再考」, 『美術教育学』美術科教育学会誌, 29巻, pp. 433-444, 2008年

追悼文 橋本泰幸先生を偲ぶ

Tribute: In Memory of Professor Hiroyuki Hashimoto

金子一夫（茨城大学名誉教授・第8期美術科教育学会代表理事）

橋本泰幸先生が亡くなりました。時の流れを感じざるをえない。私が大学院を修了して間もない頃、数人が集まった何かの会で柴田和豊先生から橋本先生を紹介された。それが初めての出会いであった。その後、様々な場でお会いするといつも好意的な笑顔で接していただいた。橋本先生にはいつも達観した爽やかな雰囲気があり、少しも屈折した感じがしない。物事に動じない、信頼できる旧知の先輩のようであった。

橋本先生は東京学芸大学の教科教育の最初期—1971年修了—の大学院生であった。教科教育専攻大学院にはたいてい学部の学科目に対応して専修があった。当時実技中心の意識は全国的に教官にも学生・院生にもあり、教科教育専修を選択する院生が普通に出現するのは、少し後のことである。橋本先生も彫刻専修で、修了主研究は彫刻制作、副研究は教材・教具論であったという。また当時の反体制的な気分が全国の大学にあった。文部省の教科調査官から東京学芸大学に赴任された村内哲二先生には、最初反感をもったという。

鹿児島大学に赴任されてから美術教育学研究を本格的に始められた。その後、西洋との関係を意識した日本美術教育史に着手され、多数の業績を残された。私個人としては「美術鑑賞における視覚探索活動についての研究（1）美術的知識・経験と眼球運動」『大学美術教育学会誌』21（1980）で示された創意—専門画家と素人との眼球運動の違いの発見—を最も評価したい。最近散見される眼球運動に関する研究も、橋本論文にある創意を参照してほしいと思う。

橋本先生は1991年に広島大学、1993年に鳴門教育大学に移り2008年に退職された。鳴門教育大学では附属幼稚園長、同図書館長、同養護学校長を歴任された。橋本先生が信頼されていたことを示すものであろう。1995年には本学会代表理事となり学会を方向付けていただいた。

鳴門教育大学には赤いスポーツカーで通勤し、附属学校園にもそれで行った。海でもヨットを操るシティボーイであった。最後まで爽やかな方であった。

ご冥福をお祈り申し上げます。

故 橋本泰幸教授〔博士〕が追究し続けた未来志向の研究、そして先駆的学会運営モデル

The forward-looking research pursued by the late Professor Hiroyuki Hashimoto, Ph.D., and his pioneering model for academic society management

山木朝彦（鳴門教育大学名誉教授・第11期美術科教育学会代表理事）

橋本泰幸教授（故人）は、人文系・社会系研究の正統な方法論に則り、斯学の基礎を造り、自ら、未開拓の研究分野に挑み、輝かしい業績を掌中に収めた研究者です。鳴門教育大学教授として学部はもちろんのこと、リカレント教育を中心に据えた修士課程の充実、すなわち、教師教育に心血を注ぎました。また、兵庫教育大学連合大学院博士課程教授として、学位〔博士〕論文の指導と審査に携わりました。

その論文指導の方法は、教育実践の裏付けとなる文献の精読をもとに、没頭できるテーマを掘み取らせるところから始まり、研究の楽しさに気づかせることをモットーにしていました。

橋本教授自身もまた学術研究を精力的に行いました。アメリカの美術界におけるジャポニズムを研究した学位論文は、美術史学の金字塔になっています。また、私達を取り巻く生活世界を視覚情報に溢れた人工の世界と捉え直し、コミュニケーション力の育成という新たな課題を美術教育研究に導き入れました。

本学会への貢献も記すべきでしょう。橋本教授は、ながらく美術科教育学会の理事の一人として、改革の先頭に立ち続け、組織の刷新を行いました。2004年から2007年まで本学会の第6期の代表理事を務め、運営の透明性を図るとともに、社会に開かれた学会を目指しています。その時期に美術科教育学会は、提言を含む「請願書」〔学会通信：59号参照〕を文部科学省に向けて発出しています。まさにクリティカルな学術団体として、社会的役割を認識し、実行した証です。

橋本教授の先見性や実行力を物語る象徴的な出来事をもうひとつ記して結びとします。それは、2012年3月の第24回鳴門大会を大塚国際美術館で開催したことです。鑑賞の重要性が広く深く認識される大きな契機となった英断でした。ここに、ご功績の数々を讃えると共に、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

造形芸術教育協議会報告

Report of the Zokei Geijutsu Kyoiku Kyogikai

代表理事 佐藤賢司（大阪教育大学）

造形芸術教育協議会は、日本美術教育学会、大学美術教育学会、美術科教育学会が2010年に美術教育振興のために結成し、活動を継続してきました。2025年度は輪番で日本美術教育学会が幹事となり、2回の会議が行われました。以下に議事録（三学会共有）を掲載して報告します。

第18回 造形芸術教育協議会 議事録

日時：令和7（2025年）10月26日（日）13:00～15:00

開催形態：オンライン（zoom）

幹事学会：日本美術教育学会

出席者：

- ◆美術科教育学会：佐藤賢司（大阪教育大学）、池田史志（広島大学）
- ◆大学美術教育学会：新関伸也（東海大学）、新井浩（福島大学）、芳賀正之（静岡大学）
- ◆日本美術教育学会：細谷僚一（京都デザイン&テクノロジー専門学校）、大橋功（和歌山信愛大学）、藤田雅也（岡山大学）、水谷誠孝（名古屋学芸大学）

議長：藤田雅也

記録：水谷誠孝

<議題>

1. 各学会の現状と課題について（情報交換）

（1）美術科教育学会：代表理事 佐藤賢司

国際化の推進については、大会における英語発表枠や国際連携企画の位置づけが整理され、発表規程の改定や国際研究セミナーの位置づけの明確化が報告された。また、国際学会との連携事業が継続して実施されており、海外研究者を招いた講演やワークショップを通して国際的視野の育成を図っている。さらに、学会として年会費のカード決済導入やホームページの英語表記整備など、国際対応の強化を進めている。運営体制の整備では、推薦理事を増員し業務分担の明確化と負担軽減を図っている。大会運営においては、協働によるチーム運営など、持続可能な運営体制を目指している。会員数の確保と世代交代については、若手会員の登用を進めるとともに、若い世代が参画しやすい仕組みを整えることで次期運営につなげていく方針が示された。また、研究推進と会員拡大を目的として『美術教育学叢書』などの出版事業を活用し、研究と実践をつなぐ情報発信を継続していくことが確認された。投稿論文の質向上に向けては、論文投稿支援企画の継続実施や学術データベース収録の取り組みが報告された。教育政策への対応としては、「次期学習指導要領における美術教育充実のための提言（全日本美術教育会議）」などの関連団体の提言を共有し、学会として教育行政との連携を深める動きが進められている。また、大会運営の改善や会報発行の在り方、学会情報共有の方法、ペーパーレス化への対応、研究と実践の往還の促進についても情報共有が行われた。

（2）大学美術教育学会：理事長 新関伸也、日本教育大学協会全国美術部門代表 新井浩

令和7年度日本教育大学協会全国美術部門・第64回大学美術教育学会千葉大会は、9月13日（土）・14日（日）に千葉大学教育学部において開催された。本学会は、日本教育大学協会全国美術部門と大学美術教育学会の連携のもとで実施されているが、全国美術部門を構成する国立大学教員養成課程の教員数の現状および今後の見通しを踏まえ、令和7年度より部門会費を無料としたとの報告があった。これに伴う大幅な収入減を受け、予算の見直しを含めた組織運営の検討が進められており、組織の在り方を持続可能なものとするため、スリム化と合理化を図りながら運営面の工夫が進められている。

なお理事長の個人的な考えだが、オンライン査読システム導入、役員選挙や学会賞の設立の是非、大会開催方法の見直しなどが検討課題として挙げられる。いずれにしても学会の持続的発展に向けた世代交代の推進等

が喫緊の課題である。

(3) 日本美術教育学会：代表理事 細谷 僚一，理事 藤田雅也

今日的な教育環境の変化を踏まえ、学会として組織運営の在り方を継続的に見直しながら改善を図っていることが報告された。会員拡充に関しては、形式的な「働き方改革」の進行により研究会活動が停滞する傾向にあることから、専門性や情熱を高める魅力ある研究の場を提供し、日本美術教育学会の特徴である現場教員の参画を促進していく方針が示された。また、美術科教員の減少という現状を踏まえ、実践的な研究を推進できる若手会員の育成と世代交代を進める必要性が確認された。運営面では効率化を進めており、業務の一部を委託するための契約手続を整備した上で、財政面を考慮しながら外部委託の在り方を検討している。支部間の連携を強化し、各支部の活動や成果を共有することで、学会全体としての相乗的な発展を目指す姿勢が確認された。広報と情報発信の体制整備としては、2024年10月に学会ホームページを刷新し、会報や大会案内の掲載によるペーパーレス化を進めている。ホームページの更新体制の持続可能性を確保するため、今後も運営分担の仕組みを検討していく。研究活動については、歴史的視点と学際的視野を踏まえた研究の推進と、実践との往還を重視する方針が示された。支部研究費の支給による支部活動の活性化と相互交流の促進に加え、オンラインによる連続セミナーを継続し、参加型の学びの場へと展開していくことが示された。研究テーマに応じたチーム研究の推進と、その成果の大会発表や学会誌掲載につなげていくことが計画されている。研究大会に関しては、2026年度に第74回大会が大阪で開催され、従来の形式を見直し、教育実践に根ざした新たな企画を取り入れたものとなった。2026年度の第75回大会は京都で開催予定である。広報の強化と学会間交流の促進に努めるとともに、開催時期による気候や交通面での課題についても引き続き検討していく。学会誌の運営については、投稿論文の増加と内容の充実に向けた大幅な改革が進められている。投稿規程や査読体制の見直しに加え、投稿締切と刊行時期を再設定し、誌面の構成を刷新した。その結果、投稿数が増加し発行体制が安定するとともに、三学会間での投稿時期の調整が進んだことにより、全体として均衡の取れた学術活動が可能になりつつある。今後も三学会での連携を深めていく方針が確認された。

2. 今後の三学会連携協力のあり方について

大きな変革が予想される学校教育制度の中における美術科教育の課題、および教員養成と研究者育成の視点から見た大学の在り方について議論が行われた。特に、修士課程や教職大学院制度に関する課題が指摘され、今後の美術教育を担う人材の専門性の確保と育成の在り方について検討が必要であるとの認識が共有された。また、「次期学習指導要領における美術教育充実のための提言」（全日本美術教育会議）について情報共有が行われ、三学会としても教育政策との連動を視野に入れながら、美術教育の社会的意義を発信していく必要性が確認された。今後の学会運営に関しては、既存の事業や取り組み（コンテンツ）を継続的に維持しながら、大会運営において重複している事務的業務や組織的負担のスリム化を図ることが提案された。三学会が相互に連携し、協力体制をさらに強化することで、持続可能かつ発展的な運営を進めていくことが確認された。

3. 会員数の確保と世代交代について

若い世代にとっての学会の意義や役割、学術研究の継続性を支える投稿論文数の確保と質の向上について議論が交わされた。人口減少に対応するための大学組織の再編が進む中であっても、美術教育への社会的関心は依然として高く、学会として美術教育研究の魅力をいかに発信していくかが重要であるとの認識が共有された。学会活動の拡充に向けて、一般参加型のセミナーを充実させ、専門性の向上につながる機会を引き続き提供していく必要性が指摘された。また、研究を継続的に深化させるためには、会員相互の研鑽を促す学術交流の場を確保することが重要であるとの意見が示された。今後の運営方針としては、附属学校教員との連携の強化、三学会間での論文投稿支援体制の整備、査読体制の検討、発表および投稿機会の維持に向けた環境づくりが課題として挙げられた。委託費の増加といった運営上の課題も報告され、財政面を含めた持続可能な運営体制の構築にも継続して取り組むことが確認された。学会間の連携については、各学会の特性を生かしながら共通課題に取り組むことが重要であるとの認識が共有された。具体化に向けて、既存のセミナーやフォーラム、シンポジウムでの連携を進めるなど、現行の事業の中にも協力の機会を設け、会員交流の促進と学術ネットワークの拡充を図っていく方針が確認された。本件については各学会に持ち帰り、今後さらに検討を進めることとなった。また、世代交代の課題に関連し、多様な世代に向けた情報発信を強化し、学会活動への参画を広げる必要性も再確認された。さらに、将来的な学会の在り方に関しては、統合を前提とするのではなく、新たな協働組織の設立を検討するなど、柔軟な発展の方向性を見据えた意見も出され、今後の課題として共有された。

4. 大会参加費の会員扱いについて

大会参加費における「相互会員扱い」の取り扱いについて協議が行われた。現在、三学会に所属する会員が他学会の大会に参加する場合、参加費を会員扱いとする運用が行われている。しかしながら、この取扱いは各学会が相互に了承したうえで開催要項へ明記するにとどまっており、学会規程や会則に基づく正式な規定とはなっていないのが現状である。今後、三学会の連携をさらに推進していくためには、この参加費の会員扱いについて各学会の規程に明記し、公式な取り決めとして位置づけることが望ましいとの意見が出された。今後の方針として、三学会が規程を整備し、統一的な対応を進めることが適当であるとの方向性が共有された。本件については、各学会において持ち帰り、会則または規程への明文化に向けた検討を進めていくこととなった。また、三学会の交流促進の観点から、相互に大会へ参加する機会を増やしていくことも重要であるとの認識が示された。

5. その他

大会運営の工夫、会報の内容と年間刊行数、学会情報の共有方法、大会要項等におけるペーパーレス化の進捗状況、各学会における研究と実践の往還の進め方などについて情報交換が行われた。多面的かつ開かれた議論が展開され認識が共有された。今後の学会の在り方については、将来的な学会運営の姿を見据え、仮に三学会が連携をさらに深め、新たな形に発展した場合の運営体制についてシミュレーションを行う必要があるとの意見も出された。三学会は現在、転換期ともいえる時期を迎えており、理想的な学会像を構想しながら将来像を模索する必要があるという共通認識が示された。本会合は今回で第18回を迎えたが、これまで以上に実りある議論の場となり、三学会の今後について真剣に考える機会となった。また、セミナー開催等を通じて登壇する講師の層を広げることや、学会自体の活動基盤を拡充し裾野を広げていくことの重要性が改めて確認された。統合問題については、拙速に結論を出すのではなく、改めて慎重に議論を進める必要があるとの考えが示され、新たな学会像のビジョンを共有し得る部分については、運営面を含めて協力関係を模索していくことが可能であるとの意見も出された。今後に向けて、三学会の連携の在り方を引き続き検討し、共通課題に取り組む方向性が確認された。

以上

第19回「造形芸術教育協議会」議事録

日時：令和8（2026）年 3月8日（日） 14時00分～16時00分

開催形態：オンライン（zoom）

幹事学会：日本美術教育学会

出席者：

- ◆日本美術教育学会（2025年度幹事学会）：新関伸也、藤田雅也、大橋功、清田哲男
- ◆大学美術教育学会：赤木里香子、松尾大介、西村德行
- ◆美術科教育学会：佐藤賢司、大泉義一、竹内晋平、池田吏志（以上 計11名）

議長：藤田雅也

議事録作成：新関伸也

議題

三学会連携の深化に向けた当面の協議事項について

（日本美術教育学会／大学美術教育学会／美術科教育学会）

本議題は、第18回造形芸術教育協議会において共有された三学会の現状と課題を踏まえ、三学会連携をどのような観点と手順で進めていくかを整理し、当面の協議テーマおよび行動の方向性を確認することを目的として提案された。

議事の概要

（1）三学会連携の基本姿勢について

三学会の連携の基本的な方向性について意見交換が行われ、次の点を当面の共通認識として確認した。

1. 三学会は、それぞれの独立性と固有性を維持する。
2. 学会統合の是非については現時点で結論を求めない。

3. 共通課題については、三学会が連携・協力して対応する可能性を積極的に探る。

4. 連携は、既存事業の延長線上で実施可能なものから段階的に進める。

また、三学会に共通する環境的・構造的課題として、次の点が改めて共有された。

- 美術教育研究者人口の減少
- 若手研究者・大学院生の研究継続環境の不安定化
- 教員養成制度および大学院制度をめぐる制度変化
- 学会運営における事務負担の増大および財政的制約

(2) 協議会議事録の公開・共有について

協議会の議事録の取扱いについて協議を行い、次の方針を確認した。

- 協議会議事録は、三学会で内容を変更せず同一内容のまま公開することを原則とする。
- 掲載媒体（会報・ウェブサイト等）は各学会の判断とする。
- 大学美術教育学会では、会報またはウェブでの全文掲載を検討する。

また、協議会設立時の初期合意書の趣旨を、今後の議案書冒頭に一文として明示することにより、協議会の存在目的をより明確化することが提案された。

(3) 学会誌に関する連携について

学会誌の投稿・査読・編集運営に関する情報共有が行われた。

主な確認事項は次のとおりである。

- 重複投稿チェックおよび表記統一など、これまでの連携は継続・強化する。
- 投稿・査読システムの共同利用については、会員管理システムとの連動などの理由により構造的制約があることが確認された。
- ただし、バンダー選択、システム運用、費用低減策などについては情報共有を継続する。

また、論文種別の整理について次の方向性が共有された。

- 「研究論文」と「実践論文」に上下関係を設けない考え方を基本とする。
- 学術誌においては「論文」の中に、理論・実践・歴史などの研究タイプを示す方式を検討する。
- 評論、書評、実践報告等は、論文とは別区分として役割を明確化する。

さらに、三学会が共同で「美術教育研究の尺度（モデル）」を提示する可能性について意見交換が行われた。

(4) 生成AIの投稿・査読における取扱い

近年の生成AIの急速な普及を踏まえ、投稿規程に関する基本的な考え方について意見交換を行った。

基本方針として次の方向性が共有された。

- 生成AIは著者として認めない。
- 生成AIを使用した場合には、使用した工程・範囲を明示する。
- 画像生成物の投稿可否、表示方法、権利関係への配慮について指針を整備する。

規程案については、美術科教育学会研究部において原案を作成し、三学会で整合を図ることとした。

(5) 大会参加費の相互適用について

三学会大会の参加費について、次の方針が確認された。

- 三学会の会員は、他学会大会においても会員価格で参加できるものとする。
- 協議会として独立規程を設けるのではなく、各学会の大会参加規程に共通趣旨を追記する方式とする。
- 会員確認は原則として自己申告方式とする。
- 申込フォームへの「所属学会」「会員番号」欄の追加について、各学会で検討する。
- INSEA等の外部団体への適用拡張は、各学会の裁量とする。

(6) 協議会資料の整理・アーカイブ

協議会の過去資料について整理状況が共有された。

- ローテーション運営期の記録には欠落があることが確認された。
- 既存資料はDropboxに集約し共有する。
- 初回合意書の画像資料等も含め整理を進める。
- 今後は継続的なアーカイブ整備とアクセス管理の適正化を図る。

(7) 三学会共同シンポジウムの検討

三学会共同企画として、次のテーマ案が提示された。

テーマ案

「美術教育研究とは何か ―研究の尺度（モデル）の提示と議論―」

今後、各学会大会実行委員会と調整し、実施可能性を検討することとした。

決定事項

本協議会において、次の事項を確認した。

1. 三学会連携の基本姿勢（独立性尊重・統合を拙速に議論しない）を確認した。
2. 協議会議事録は三学会で同一内容のまま公開する。
3. 大会参加費の相互適用は、各学会の大会参加規程に共通趣旨を追記する形で明文化する。
4. 生成 AI に関する投稿規程は、美術科教育学会が原案を作成し、三学会で整合を図る。
5. 次回以降の協議会日程および幹事学会を確認した。

今後の予定

次期幹事学会：大学美術教育学会

第 20 回造形芸術教育協議会：2026 年 10 月 25 日（日）14:00～16:00（オンライン）

第 21 回造形芸術教育協議会：2027 年 3 月 14 日（日）14:00～16:00（オンライン）

教科教育学コンソーシアム報告

Report of the Japan Consortium of Subject Pedagogy Associations (JCoSPA)

代表理事 佐藤賢司 (大阪教育大学)

教科教育学コンソーシアムは、「教科教育に関連する学協会が、教育、学校教育ならびに教科教育に関して、国内外の研究機関・研究者及び実践者と交流を行うとともに、教科教育とその研究の発展を期することを目的として」(同ウェブサイトより)、2021年に発足した団体で、美術科教育学会を含め14の学協会が参加しています。

本学会第13期理事会(2025-2027年度)からは、下記の理事が運営や共同研究に参加しています。

教科教育学コンソーシアム理事：佐藤賢司

教科教育学コンソーシアム研究推進委員：郡司明子・藤井康子

教科教育学コンソーシアムジャーナル編集委員：赤木里香子

2025年度の活動概要として、2回の理事会議事録とシンポジウムの概要を以下に示します。

教科教育学コンソーシアム 令和7(2025)年度第1回理事会議事録

日時：2026年1月16日～2月5日 方法：メール審議

1. 審議事項

(1) 代表理事の選出について

小山正孝氏(日本教科教育学会)を代表理事とすることが提案され、承認された。

(2) 令和6年度活動報告・収支報告・会計監査について

資料1及び資料2に基づき、令和6年度活動報告・収支報告・会計監査が提案され、承認された。

(3) 令和7年度活動計画・予算計画について

資料3及び資料4に基づき、令和7年度活動計画・予算計画が提案され、承認された。

2. 報告事項

(1) 副代表理事について

代表理事の指名により、鈴木明子氏(日本家庭科教育学会)を副代表理事とすることが報告された。

(2) 研究推進委員会

研究推進委員会より、第6回シンポジウムを3月8日(日)に開催予定であることが報告された。また、『越境する教科教育学 一分断された知をつなぐ』と題した書籍の出版に取り組んでいることが報告された。

(3) 編集委員会

編集委員会より、Vol. 3として一般投稿論文2本が公開済みであること、招待論文1本(英文)の公開準備が進められていることが報告された。また、Vol. 4に向けた投稿論文の募集について報告された。

教科教育学コンソーシアム 令和7(2025)年度第2回理事会議事録

日時：2026年3月24日(火) 17:00-18:00 方法：オンライン (Zoom)

出席者(敬称略) 小山正孝, 鈴木明子, 斉田智里, 梅津正美, 山元隆春, 伊藤真, 清村百合子, 鈴木隆弘, 西村公孝, 清水美憲, 吉永武史, 田部俊充, 佐藤賢司(事務局) 草原和博, 松浦拓也, 中西清美, 木下博義

1. 開会

2. 審議事項

(1) 令和7年度活動報告案と収支見込みについて

松浦事務局長より、令和7年度の活動報告案および収支見込みについて説明がなされた。活動面では、理事会の開催状況、研究推進委員会による書籍刊行準備およびシンポジウムの実施、編集委員会によるジャーナル発行と論文募集、広報活動、役員改選等について報告があった。また、収支については、会費収入およびジャ

ーナル刊行費等の支出を中心とした見込みが示され、概ね収支均衡であることが確認された。審議の結果、本件は承認された。

(2) 令和8年度活動計画と予算案について

松浦事務局長より、令和8年度の活動計画案および予算案について説明がなされた。活動計画としては、理事会の定期的開催、書籍刊行の推進、ジャーナル編集・論文募集、広報活動の充実、加盟学協会の拡大、次期役員改選に向けた準備等が示された。また、予算については、会費収入を基盤としつつ、広報費やジャーナル刊行費等を中心とした支出計画が示された。審議の結果、本件は承認された。

(3) 会計監査の選出について

松浦事務局長より、会計監査について、理事の中から選出する必要がある旨の説明がなされた。審議の結果、日本音楽教育学会の伊藤真先生を令和7年度～令和8年度の会計監査として選出することが承認された。

(4) 理事、各委員会委員等の年度途中での交代について

松浦事務局長より、各学協会の事情により理事および委員の交代時期が必ずしも本コンソーシアムの任期と一致しない現状を踏まえ、今後は柔軟に交代を認める運用とすることが提案された。また、交代が生じた場合には、所定の方法により速やかに事務局へ報告することが求められた。審議の結果、本件は承認された。

(5) その他

教育関連学会連絡協議会における教科教育学系学会のプレゼンスの低さについて問題提起がなされ、今後、コンソーシアムとして連携した対応を検討する必要があるとの意見が示された。具体的には、運営委員選出に関して、一定のルールのもとで協調的な行動をとる可能性について議論が行われた。本件については、今後の重要な検討課題として継続審議とすることが確認された。

3. 報告事項

(1) その他

松浦事務局長より、次年度の理事会日程案が示され、具体的な日程については改めて調整することが確認された。

第1回：5月または6月（オンライン）

第2回：11月頃（メール審議）

第3回：3月（オンライン）

4. 閉会

シンポジウム

教科教育学コンソーシアム第6回シンポジウム「各教科のビッグアイデアとは何かー学習指導要領の改訂をめぐる議論を見据えてー」が開催されました。

日時：2026年3月8日（日）13：30～16：30

場所：広島大学教育学部 B棟 101室（オンライン&対面のハイフレックス）

ここでは、全国社会科教育学会・全国大学国語教育学会・日本音楽教育学会・日本家庭科教育学会・日本社会科教育学会・日本体育科教育学会・美術科教育学会の7学会による、それぞれの教科のビッグアイデアについての発表と、指定討論・協議が行われました。

本学会からは、理事で教科教育学コンソーシアム研究推進委員の郡司明子先生、藤井康子先生による「図画工作・美術科におけるビッグアイデアとは」と題した発表がありました。

教科教育学コンソーシアム、シンポジウムのページはこちら↓

（このページから各学会の発表資料にアクセスできます）



美術教育史研究部会

金子 一夫（茨城大学） 有田 洋子（島根大学）

美術教育史研究部は東京大会の一日目 3 月 14 日の 16:50~18:20 に「戦後図画工作・美術科学習指導要領の変遷」というテーマで開かれた。本大会での金子及び有田の個人発表と内容的に関連する¹⁾。金子が「戦後図画工作科・美術科学習指導要領の変遷」というテーマで基調報告をした。その大要を補足しつつ以下に示す。

学習指導要領が戦後美術教育史にとって重要な事項であるのは誰も否定できない。しかし美術教育史や美術教育学的に考察した研究発表はあまりない²⁾。その理由として、以下の三点が考えられる。

①学習指導要領を学的研究の客観的考察対象とするには歴史的距離が十分にない。戦後美術教育史がない理由と同様である。法的拘束力が現実には、あるいは直前まであれば、その考察は政策批評になる。また学習指導要領の編集協力者が発表会場にいれば議論はしにくい。個人的に発表は自由であると思うが。

②学習指導要領や同解説の文章がわかりにくい。像喚起力を排除した、つまり言葉の表面的意味しかない文体系は、言語明瞭意味不明である。さらに現在は自己言及的記述が多くて掴みどころがない。学習指導要領に比べると、民間美術教育運動団体はダイナミックで面白い。学習指導要領は単純に料理できない。

③公的にも私的にも編集経過資料がほとんど残っていない。学習指導要領や「指導書」（現在の「解説」）だけでなく、編集資料や関係者の取材が歴史研究には必要となる。学習指導要領の内容は様々な事業に大きな影響を与えるので、編集委員やその他関係事項は秘密とされる。しかし学習指導要領や「解説」の公開後は、特に守秘義務は言われていないらしい。ただ私が取材した限り、ほとんどの関係者が資料を所蔵していなかった。必要の無くなった大量の印刷物を維持するのは困難なためであろう。残念だが、仕方がないのかもしれない。

以上のような状況下、学習指導要領の基本的事項が不明になりつつある。例えば、編集委員会は昭和 33 年改定まで「教材等調査研究会」と称した。その後の改定での正式な名称は不明である。出席依頼状からかろうじて確認できた平成 10 年改定のそれは「小学校学習指導要領（図画工作科）の改善に関する調査研究協力者の会合」であった。これでは覚えていないのも当然であろう。また、それぞれの改定作業で大枠は示されても、形の上では自由討議から始まり、グループ検討を基礎にした合議制による民主主義的な会であったと、ほとんどの編集委員は回想している。ちなみに昭和 52 年版の編集委員で存命の方はお一人だけになった。

単体で見ると面白くない学習指導要領であるが、改定時のダイナミズムは歴史としてかなり面白い。ざっと概観すると、昭和 22 年の図画工作科学習指導要領（試案）は占領下で大急ぎで作られた。昭和 26 年も占領下でアメリカ CIE の意向、例えば生活主義・平等主義が反映された。日本を農業国にする意図も読み取れるかもしれない。昭和 33 年版は独立後の日本独自のものと言え、戦後の美術教育の制度的大枠を決定した。告示にいたるまで、各種団体が大きめの運動を展開し、様々な悲喜劇をもって決着した。中学校の図画工作科と職業科が美術科と技術・家庭科に再編成されて、技術科に工作、美術科に美術的デザインが登場した。工作だけ専門の教員は技術科に移るしかなかった。小学校図画工作科には技術科に接続する「機構玩具」が入った。

工作が無くなった中学校美術科は、次の昭和 43 年改定で工芸領域を導入する。さらに昭和 52, 53 年改定は教育内容基調から現在の資質・能力基調への大転換への第一歩となる。このように改定にはダイナミズムがある。

当日、かつて小学校図画工作科、中学校美術科、高等学校芸術科美術、同芸術科工芸等の学習指導要領編集委員や協力者であった会員が何人か参加されていた。それぞれ編集過程の様子や告示後の講習会講師での苦労など様々な回想を披露していただいた。それぞれとても興味深い内容であった。ただ、その具体的内容は丸秘かもしれないので、部会参加者だけが享受できた特典としたい。

最後に赤木里香子研究部会代表の挨拶で締めさせていただいて終了した。

- 1) 金子一夫「戦後美術教育史の試み I—昭和 33 年告示学習指導要領の成立過程」。有田洋子「中学校美術科学習指導要領の自己言及特性—音楽科学習指導要領との比較を通して—」。美術科学習指導要領は音楽科のそれに比べて自己言及の語句が異様に多いことを指摘した。
- 2) 本学会誌掲載論文 1227 編（第 1~46 号論文合計）（有田による計）のうち「学習指導要領」という語が題目にあったのが約 10 編、そのうちの半数 5 編が歴史的考察であった。

乳・幼児造形研究部会 Early Childhood Art Education Study Group

塩見知利（平安女学院大学） 丁子かおる（和歌山大学） 宮野周（文教大学）

1. はじめに

令和7（2025）年度の乳・幼児造形研究部会は、1月にリモート開催、3月は東京（早稲田）大会にて対面開催し、保育実践発表の他、これまでの乳児クラス（0～2歳）の造形に関する理解と協議や、部員間同士で互いの研究について交流を図る研究発表と協議を行った。

2. 令和7（2025）年度部会（1月、3月）報告

令和7年12月13日（土）10:30～12:00にリモートにて、司会は宮野、挨拶は塩見、部会テーマ及び説明を丁子で開催し、11名の参加者で、研究発表と協議及び情報交換を行った。実践発表は、松岡佐代子（主幹保育教諭、東三国丘保育園）、篠原歩（主幹保育教諭、あかつき保育園）、助言者として平野真紀（大阪常磐会大学短期大学部）らによる「保育者が変われば子どもが変わる～造形活動を通して見えた、関わりの見直し～」と題して行われた。内容は「一人一人を大切に保育」を保育方針とし、5歳児きりん組（30名）の造形場面に注目して、職員全員で取り組んだ保育者のかかわり方や言葉かけの見直しについて研究の成果が発表された。他、0～5歳までの各年齢における保育実践についても取り組みの紹介があった。詳細については、3月学会部会概要（掲載）及び3月部会にて報告を行った。

3月の東京大会（部会参加人数：発表者、事務局等も含めて（20名））では、部員による実践研究と調査分析研究について2件の発表があり、協議を行った。最初に、塩見知利（平安女学院大学）、西川留美園長（池田市立なかよしこども園）、高橋典子副園長（池田市立なかよしこども園）らの保育実践発表では、脳内シナプスが最も活発に形成される乳幼児期に注目し、1歳児の発達をどのように保育の中で捉え、支えていくかをテーマに協議した。これらの実践をもとに、1歳児の保育場面の画像を含む報告を共有しながら、ここでの二つの実践を中心に協議・検討を行った。一つは、何枚も重ねた紙を破るという一見単純な繰り返し行為である。この活動には、感覚刺激への反応、手指の巧緻性、集中力、予測性の芽生えなど、1歳児ならではの発達が多面的に表れていた。もう一つは、保冷剤を活用した感覚遊びの実践であり、温度や触感の違いを通して子どもの探索意欲や身体感覚の育ちがどのように促されるかが紹介された。これらの実践を手がかりに、環境構成や保育者の関わり、日々の遊びと脳の発達とのつながりについて協議し、参加者らと質疑応答を行った。次に、浅野卓司（桜花学園大学）が、「乳幼児期から小学校へとつながる造形活動を支える専門職の〈観〉の形成」をテーマに、乳幼児期から小学校へとつながる造形活動を支援するために、養成段階で学生にどのような力を育てることが重要であるかを発表した。近年の保育現場では、行事や成果物を中心とした造形活動から、子どもが素材と出会い、試し、考え続ける過程や子どもの主体性を大切にする実践へと変化している。その背景には、保育者や教師一人ひとりがもつ子ども観や指導観、教育観が深く関わっていると考えられる。発表では、複数の幼稚園・認定こども園における実践の様子や写真資料、大学の独自科目「保幼小連携総論」で用いているポートフォリオやアンケートの分析を手がかりに、実践を「見る」「語る」ことを通して専門職としての「観」が育っていく過程が報告された。また、保育現場と協働し、省察し語り合う場が、自己覚知を促し、多様なものの見方や考え方を広げていくことについても紹介され、造形・美術の学びを通して、学び続ける専門職の姿について参加者と共有された。



写真 実践発表・報告の様子

3. 次回の部会開催について

2026年度第1回乳・幼児造形研究部会では、これまで継続してきた乳児の造形についての保育やその実践研究の検討、今後の部会で取り上げるべきテーマや課題についても協議を行う予定である。

・開催日時：2027年1月23日（土）10時30分～12時00分 リモート開催を予定
各部員からのご意見や実践の紹介などありましたらお知らせください。

授業研究部会

Lesson Study Group

畑山 未央（事務局・植草学園大学） 高橋 文子（東京未来大学）

1. 本研究テーマにおける取り組みの展開

授業研究部会では、2023 年度より「美術科教育における『教科固有のもの』と授業研究」を研究テーマとして継続研究に取り組んでいる。本取り組みは、「研究の必然性」や「授業研究における言語／非言語」など、多様な観点から導き出されたリサーチ・クエスチョンを基盤としている。教科等横断的な学習や資質・能力ベースの教育課程が重視される中、2024 年度は実践者・研究者へのアンケート調査を通して、「感性的」「経験的」「身体性」など、美術教育に特徴的な価値を分析した。また、岡山大会では、「子どもの自己決定」や「実感を伴う学び」、「他教科との比較から見える教科固有性」などについて議論を深めた。

2. 2025 年度の授業研究部会の活動報告

2025 年度は、東京（早稲田）大会における授業研究部会の開催に向けて、コアメンバー間で複数回にわたる協議および準備を行った。具体的には、2025 年 5 月 9 日に Zoom によるコアメンバー会議を開催したほか、メール等による継続的な協議を重ね、2026 年 3 月 9 日には、ご登壇予定の布施英利氏との事前打ち合わせを実施した。

5 月のコアメンバー会議では、前年度の岡山大会における参加者アンケートを共有し、研究活動の成果と課題について検討を行った。参加者からは、「コーディング分析の議論が難しかった」、「教科固有性についての認識のズレに危機感を覚えた」、「授業研究をよりシンプルに考える方向性も必要ではないか」といった意見が寄せられた。これを受け、コアメンバー間では、「これまで美術科教育で大切にされてきた価値」と、「これからの時代を見据えた時に立ち上がってくる教科固有性」を改めて整理していく必要性が共有された。また、前年度に扱った「身体性」や「経験性」の問題をさらに発展させ、AI 時代における授業研究のあり方や、他領域との関係性についても継続的に検討していく方向性が確認された。その結果、2025 年度は美術教育を客観的に見つめ直す観点として、「解剖学」や「身体理解」を切り口に、「見ること」、「実感すること」、「表現すること」の関係性を再考する道筋を検討した。

東京（早稲田）大会では、解剖学者・美術批評家として幅広く活動されている布施英利氏を招き、「子どもに伝える美術解剖学」をテーマとした講演会およびディスカッションを実施した。開催は 2026 年 3 月 14 日（土）16 時 50 分～18 時 20 分にて、対面形式にて行った。



図：約 60 名の参加者を迎え盛況であった講演会の様子（早稲田大学教育学部 14 号館 401 室）

講演では、「見ることは何か」、「身体を理解するとは何か」という根源的な問いについて、美術解剖学の視点から具体的な実践事例を交えながらご提示いただいた。特に、魚の解剖を取り入れた小学生対象の実践や、「最後の晚餐」に関する解剖学的視点からの考察は、参加者に感銘を与え、美術教育における身体性や実感を伴う学びの重要性を再考する契機となった。また、単なる知識の伝達ではなく、「見えないものを見ようとする意識」や、「実感を伴う理解」を育むことの重要性についての問題提起は、美術科教育における教科固有性を考える上でも大きな示唆を与えるものであった。参加者アンケートには、「体験が表現の核となることを改めて感じた」、「美術は多様な領域をつなぐ潤滑油のような役割を果たしていると感じた」、「身体性を伴った学びをより重視していく必要があると感じた」といった感想が寄せられた。また、「美術という枠組みの外に出て見つめ直す必要性を感じた」、「総合的な学習と美術との関係について考えさせられた」、「教科横断的な知識や経験が表現活動の基盤になっていることを実感した」など、教科に止まらない学びとの関係性に言及する意見も多く見られた。なお、当日の講演会の様子は、布施氏の YouTube にて公開されている (<https://youtu.be/RQEsFYRQKOU>)。

今年度の研究活動を通して、美術科教育における「教科固有のもの」は、美術という教科内部だけに閉じて存在するものではなく、他領域との関係性や身体性、経験性を通して横断的に立ち上がってくるものであることが改めて示唆された。2026 年度も当部会のリサーチ・クエスチョンに基づき、研究活動を進めていく。

造形カリキュラム研究部会

Art Curriculum Study Group

清田哲男（岡山大学） 妹尾佑介（岡山県立玉島高等学校）

2025年度の造形カリキュラム部会では、「図画工作科・美術科における探究的な学びのカリキュラム検討」をテーマとして議論を行った。なお、今回の部会における「探究的な学び」とは、近年注目されている生徒エージェンシーなどの概念も踏まえ、学習者の生活世界の中から問いを見出し、それに関する情報を得て、社会や他者と対話を取りながら、外界と自己の間に新しい関係を構築する学びであるとした。

部会前半では、部会メンバーによる話題提供と問題提起が行われた。主として、探究的な学びが遊比的な文脈の中で行われるという捉え方に基づく実践研究やカリキュラム研究の限界についてである。ここでの「遊び」とは、内発的な興味関心を起点とし、個々のコミュニティで完結する行為として位置付けている。学びの文脈における遊比的状況は、生徒の感覚的で内発的な動機を促す重要な意味を持つ。

一方で、「探究的な学び」がより社会に開かれ、多様な文化との関係性を構築するためには、教科書などに記載されているような「一般化された知」を獲得する視点が不可欠である。M.チクセントミハイの「創造性システムズモデル (Systems Model of Creativity)」によれば、芸術や科学などの分野では芸術家や科学者はそれぞれの領域 (domain) に蓄積された知識にアクセスし、それらを基盤として創造活動を行う。そして、その成果は、当該領域に所属する人々の集まり＝フィールド (field) に提示され、承認や評価されたものが領域の知識として蓄積される。このようなモデルの中で、社会的価値としての新しい創造性が成立している¹⁾という。つまり、自己の内面と向き合うような内的な深化だけでなく、探究的で創造的な学びを展開する場合は、社会的な文脈への広がりという視座も不可欠となると考えられるだろう。

しかし、社会と関わりながら自己の世界を拡張し、新たな課題や関心、欲求を見出していく構造は、依然として十分に説明できているとは言い切れない。そのひとつが「触発性」である。岡田猛は、「創造性システムズモデル」に対し、「芸術コミュニケーションのモデルには芸術領域の表現者や市民が本来備えている筈の『触発性』という側面が抜け落ちている²⁾と指摘している。岡田によれば、触発性とは、新しいイメージやアイデアの喚起、感情の動きや動機づけの高まり、省察等の活動が引き起こされるようなプロセスを示している³⁾。すなわち、「何かをやってみよう」という内発的な心の動きについては、依然としてブラックボックスのままなのである。この触発性は遊びだけでなく、創造的、探究的な学びを成立させることにおいて重要な契機として位置づけられる。

以上を踏まえ、今回の部会では、探究的な学びを促す「触発性」をカリキュラムに実装するための手掛かりを得るかについて議論を行った。論点は、次の2点である。①探究的な学びを実現させるための、個々の内面での動機だけでなく、「一般化された知」を獲得し、活用しようとする心の動きの重要性と、②個々の内面での出来事である「触発性」を授業やカリキュラムの中に位置付けることの可能性である。

参加者は2つのグループに分かれ、上記の主題について議論を行った。この議論の中心となったのは遊びが本質的に学びと同義的な性格を帯びうるかについての問題であった。ある参加者は、個々の意欲や関心は、遊びと学び、双方において本質的に共通する根源的な契機であり、授業においては常に遊比的な心情で学びに向かうことが望ましいと主張した。これに対して他の参加者からは、より多様な知識や技能を獲得すべき段階においては、学びの行為そのものが面白くないものであったとしても、学びの蓄積によって達成される目標の実現のために努力をする場面が現実的に生じることが指摘された。その根拠として、話題提供の中で紹介した市川伸一の「学習動機の一要素モデル」⁴⁾などを示し、「報酬志向」や「実用志向」に基づく学びの正当性が示された。

議論は予定時間を超過して行われ、全体的な意見集約や合意形成には至らなかったが、そのこと自体が「美術教育での学びは遊比的であるべきか」という問いを改めて浮かび上がらせることとなった。

注 1) Mihaly Csikszentmihalyi, "Creativity : The psychology of discovery and invention", *Harper Perennial*, 2013, pp. 26-27

2) 岡田猛, 「芸術表現の捉え方についての一考察」, 『認知科学』, 2013, 20巻, 1号, pp. 10-18

3) 同上

4) 市川伸一, 『学ぶ意欲の心理学』, 2021, PHP 新書, p. 51

インクルーシブ美術教育研究部会 Inclusive Art Education Study Group

池田吏志 (広島大学)・手塚千尋 (明治学院大学)

本部会は、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から検討することを目的としている。2025 年度は、2026 年 3 月 14 日に開催された第 48 回美術科教育学会東京大会において研究部会を開催した。今回の部会では、独立行政法人国立美術館 国立アートリサーチセンター研究員の鈴木智香子氏を講師に迎え、「ミュージアム・アクセシビリティと美術教育の交点をさぐる」と題した講演を行った。当日は 39 名の参加者が集い、活発な議論が交わされた。

はじめに鈴木氏より、これまでの取り組みである「ミュージアムの事例（ケース）から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック」の制作プロセスや、アクセシビリティの本質的な意義についてお話いただいた。鈴木氏は、ミュージアムを単なる展示施設ではなく、物語を共有し未来へ継承する機能を持つ場だと定義する。作品を鑑賞し、そこで感じたことを表現し伝えるという体験はミュージアムならではの価値であり、対話が困難さを増す現代社会において、その場が持つ役割は極めて大きい。講演では、発達障害者やその関係者向けに情報を整理した「ソーシャル・ストーリー」が、結果として美術館に馴染みのない人々へ場の役割を伝える「社会学習ツール」となった事例が紹介された。こうしたツールは欧米に続き、日本国内でも写真と「やさしい日本語」を用いた整備が進んでいる。また、アクセシビリティを阻む要因として「物理的」「制度的」「文化・情報面」「意識上」の 4 つのバリアが提示され、これらがすべて人権に関わる問題であることが強調された。全員に同じ支援を提供する「平等 (Equality)」ではなく、一人ひとりの状況の違いに注目し、必要な支援を届ける「公平性 (Equity)」への転換は、今後の美術教育においても重要な視座となる。

後半は、池田部会長より、大学・美術館・自治体・NPO の連携事業について実践報告がなされた。広島県立美術館での「作品鑑賞の魅力を伝える動画づくり」の事例では、「代表の多様性」がキーワードとなり、障害者がシナリオづくりから役者としての動画出演まで参画する試みが紹介された。ここでは、クリップ理論 (McRuer, 2006) が指摘する固定化された役割を問い直し、当事者の主体性を回復させる実践として、「支援を必要とする人」という従来の障害者像を、「創造性豊かに作品を味わい、魅力を伝える一員」へと再定義する試みが紹介された。

質疑応答では、アートに関心がない層へのアプローチや、特別支援学校の来館不安を解消するための事前打ち合わせの重要性など、議論が深められた。また、衝動性が高い鑑賞者への対応として、展示室以外も美術館の機能として捉える視点や、鑑賞が必ずしも表現に直結せずとも、自分が好きだと思うもの、ひいては「自分らしさ」を見出す経験そのものを尊重する姿勢の重要性が共有された。参加者からは、「合理的配慮の追求が行き詰まりを見せる中、固定した役割を考え直す取り組みは新鮮な突破口になる」といった感想が寄せられた。本研究部会は、障害の有無にかかわらず、誰もが「美術館は自分たちの行く場所だ」と思える文化を醸成していくことの重要性を再確認する、極めて有意義な機会となった。



リサーチフォーラム in 青森 Research Forum in Aomori

《教育版画連続3回セミナー》虹の上をとんだ船の「それから」の軌跡

佐藤絵里子（弘前大学教育学部）

1. 趣旨説明

本フォーラムでは、地域での子どもと教師の生活、とりわけ「他者と共に生きること」に対する認識をより豊かなものとするため、昭和中後期にかけて興隆し、青森が全国的に特に盛んな地域の一つであった教育版画運動に注目した。令和の現在、制度的・社会的に見ると、版画が昼休みや放課後を活気づけていた時代からは、隔世の感がある。しかし、子どもたちにとって、身近な人々と一緒に何かをつくりだす経験は、変わらず重要である。人間以外の存在をも含む、さまざまな他者との関わりを通じた共同的な主体性の生成には、時代や地域を超えた価値がある。

そこで本フォーラムでは、「わたしたちの生」に形を与えようとした／する子どもの姿を「ウェルビーイング」という言葉に託して対話を実施した。その際の鍵概念は、自立共生性（コンヴィヴィアリティ）と領域横断性であった。県内外の教育者、表現者、学芸員、教育行政関係者、研究者を登壇者として招いた。

1974年、八戸市立湊中学校養護学級（当時）の生徒によって、共同版画「虹の上をとぶ船はどんなことになっただろうか」は制作された。それは、その前年から同校生徒が着手していた「虹の上をとぶ船」シリーズに描かれた理想に向かって飛び立った船が、公害、戦争、原子力などの現実と直面する物語であった。今回、約50年後の青森で、わたしたちが教育版画的「それから」について語った際に浮上した論点は、多岐にわたった。例を挙げると、第二次世界大戦後の社会運動、中国の木刻運動、生活綴方運動、高度経済成長、リアリズム、ファンタジー、産業構造の変化、ジェンダー、国際交流、地域の学校文化、学校生活を通じた人間形成、授業づくり、環境問題、社会的包摂と排除、ヒューマニズム、美術館教育、戦争と平和などである。今後は、本フォーラムで生まれた交流と対話を継続し、教育版画をめぐる研究・実践・展示・地域連携の可能性をさらに展開していきたい。

2. フォーラムの概要

【第1回】社会を彫る子どもたち—高度経済成長期を中心に

開催日時：2025年9月27日（土）13:00～16:30

会場：弘前大学文京町キャンパス 50周年記念館岩木ホール（Zoomを併用して開催）

登壇者（敬称略）：

- 町村 悠香（町田市立国際版画美術館学芸員／成城大学グローバル研究センター客員研究員）
- 笠原 良太（実践女子大学生生活科学部講師）
- 高原 太一（成城大学グローバル研究センター研究員）
- 角尾 宣信（和光大学表現学部准教授）

【第2回】版と記憶—大地のあいだを伝播していく船旅

日時：2025年12月13日（土）13:00～16:30

会場：弘前大学文京町キャンパス 教育学部校舎1階大教室（Zoomを併用して開催）

登壇者（敬称略）：福島 裕敏（弘前大学教育学部教授）

鈴木 唯司（公益財団法人鷹揚郷理事長）



藤田 敏幸（元つがる市車力小学校校長）
井上 則秋（平川市立金田小学校）
梶谷 伸夫（八戸市公民館館長／企画事業アドバイザー／役者）

【第3回】種のゆくえ—教育版画のこれまでとこれから

日時：2026年2月21日（土）13:00～16:30

会場：弘前大学文京町キャンパス 教育学部校舎1階中教室（Zoomを併用して開催）

登壇者（敬称略）：奥脇 嵩大（青森県立美術館学芸員）

高橋 麻衣（八戸市美術館学芸員）

作間 亮哉（那須歴史探報館学芸員）

江戸 邦之（五所川原市教育委員会社会教育課主査）

《付記》 主催：弘前大学教育学部附属次世代ウェルビーイング研究センター（以下、「WB研究センター」）

後援：成城大学グローバル研究センター

協賛：令和7年度大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費（補助金対象事業）

3. 当日の内容について

第1回では、美術史、歴史学、社会学、メディア論などの人文知に根ざした見識から、教育版画運動に関する主要な論点を提示し、これから始まる議論の基盤を固めた。4名の登壇者は、科研費基盤研究(C)「教育版画運動から探る高度経済成長期の地域と生活の変容—大田耕士旧蔵資料の調査研究(24K04189)」の共同研究チームであり、第1回は研究成果発表会の場を兼ねていた。この日は、町村氏、角尾氏、笠原氏による一人あたり40分の発表が行われた。町村氏の題目は、「戦後から高度経済成長期へ—『彫刻刀が刻む戦後日本 2つの民衆版画運動』展と『それから』の教育版画運動」であった。角尾氏の題目は、「ジェンダーの観点からみた教育版画・文集—高度経済成長期前半の地方における『母』のイメージをめぐる—」、笠原氏の発表題目は、『産業の子ども』が彫った社会—研究の意義と教育活用の可能性」であった。最後に、高原氏の司会進行による約1時間の全体討議が行われ、途中でWB研究センター助教の荒川英央氏も登壇した。フロアからの活発な発言があり、終了予定時刻を超えて質疑応答が行われた。

第2回の対話は、過去と未来、理論と実践、地域と世界のあいだを架橋するものであった。まずは、地域共同体の生活と綴方教育について教育学・教育社会学的視点から学び、次に、青森県とメイン州との児童の版画を通じた国際交流の経緯が紹介された。その後、五所川原市を中心に父子二代にわたって実践を担ってきた元校長の藤田氏と、平川市のベテラン現役小学校教諭の井上氏による、実践紹介、教育理念への言及、自伝的語り、児童作品紹介が行われた。終盤では、生徒として坂本小九郎の指導を受けた元小学校教師で、俳優としても活動する梶谷氏による一人芝居が披露された。一人芝居は、明治・大正・昭和の八戸市鮫村を舞台とした『海村』より、名場面を抜粋して届けた。鮫村は、坂本が指導した中学生の版画のモチーフとなった土地であり、漁師の祖父をもつ梶谷氏の生まれ故郷であり、環境開発に伴う問題を喚起する舞台でもある。発表題目を並べると、「生活綴方と教育版画—教育学・教育社会学的視点から」（福島氏・20分）、「青森市と米国メイン州との小学生版画交流作品展について」（鈴木氏・10分）、「版画教育から教育版画へ—その思想と技術を受け継いで」（藤田氏・30分）、「語りと児童作品紹介」（井上氏・30分）、「語り+一人芝居『海村』より抜粋」（梶谷氏・40分）であった。最後に、WB研究センター長の今田匡彦氏も加わり、登壇者全員による全体討議と質疑応答が行われた。第2回は、講義の出席振替日であったため、多くの学生を含む参加者が教室に集い、熱気に包まれた。

第3回では、資料のアーカイビング、教育的活用、および連携体制の構築を中心的なテーマとし、社会問題や平和へと話題を広げていった。また、県内外で開催された教育版画に関する展覧会や、資料の保存状態についても取り上げた。この日は、青森県青森市、同県八戸市、栃木県那須郡の公立美術館で教育版画に関する展覧会を企画した3名の学芸員が登壇し、それぞれの視点から話を聞くことができた。最初に、高橋氏による40分間の発表「郷土を見つめて表現する—『風のなかを飛ぶ種子 青森の教育版画』展を開催して」、次に、江戸氏による20分間の発表「旧嘉瀬小学校跡地で保管されている大田耕士旧蔵資料の来歴や状態、今後の活用方針について」が行われた。続けて、奥脇氏による40分間の発表「地域に学び、平和を刻む教育版画の‘いま’—県立美術館『コスモスの咲くとき』展の渦中にて」と、作間氏による40分間の発表「大田耕士の戦争と平和—従軍経験と那須の教育版画の展開に着目して」が行われた。第3回でも、やはり全体討議と質疑応答が行われ、予定時刻を超過した後もフロアとの応答が途切れなかった。

今後の課題は、本フォーラムを通して得た知識や見方を活用しながら、共同的な主体性の生成が現代の社会においても引き続き重要であるという認識に立って、美術教育の具体的な実践につなげていくことである。

書評 Book Review

著者：有田洋子，発行：風間書房，令和7(2025)年6月30日発行，ISBN：978-4759925418

戦後日本の美術教育学の制度基盤の成立：教員養成大学・学部における成立過程 <函入り 約275×195mm>

宇田 秀士(奈良教育大学)

概要

本書は、第二次世界大戦後の全国の教員養成大学・学部(国立)における<美術教育学の制度整備と教官・教員配置>について歴大な史料・資料及び聞き取り調査を行なって実証的に追究した約600頁の大著である。日本学術振興会令和6(2024)年度研究成果公開促進費(学術図書)の交付を受けて刊行された。制度と教官・教員配置を美術教育学の「学術インフラ(infrastructure 基盤構造)」として捉えており、以下のような内容構成である。

- [序論] 本書の目的と背景，諸概念の定義，先行研究，研究方法など
- [本論] 1. 教員養成改革の展開，四期区分，各期の概観など(第一部)
2. 国立教員養成大学・学部(47大学)の悉皆調査内容(第一部)
3. 抽出した11大学・学部と東京芸術大学の実相(第二部)
- [結論] 全四期での展開や教官・教員配置の総合的な考察

また，約75年間を以下の四つの時期に分けて考察している。

<第一期>：美術教育専門と美術専門が未分化の時期

昭和24(1949)年5月の新制国立大学の発足(師範学校体制からの転換)から昭和39(1964)年2月の文部省「省令」による学科目制度の発足まで。

<第二期>：美術科教育の形式的専門性が制度的に出現した時期

昭和39(1964)年2月の文部省「省令」により，学科目制度が発足。学科目「美術科教育」は，ここから設置が始まり，昭和53(1978)年に全国設置が完了。<第二期>の終わりは大学院教育学研究科(修士課程)美術教育専攻・専修の設置の時期となるが，各大学大学院教育学研究科の設置時期によって約30年の違いがある。

<第三期>：美術教育学の制度基盤が成立した時期

昭和43(1968)年から平成11(1999)年にかけての各大学における大学院教育学研究科(修士課程)美術教育専攻・専修の設置時期から始まり，その廃止までとなる。

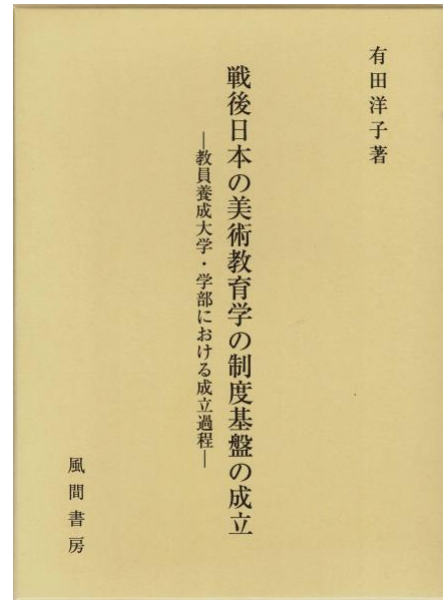
<第四期>：美術教育学の制度的危機の時期

平成20(2008)年から始まる各大学における教職大学院の設置であるが，この時期も各大学によって差がある。また，教職大学院と大学院美術教育専攻・専修が共存していた時期もあったが，現在は一部大学を除いて教職大学院のみとなる。

学科目制度の発足による形式的専門性の出現

戦後の混乱期を経ての昭和24-39(1949-1964)年の<第一期>が，「美術教育専門と美術専門」が未分化であったことは，容易に想像がつくが，昭和39(1964)年からの<第二期>の学科目制度が発足になっても，「美術科教育」の学的根拠は必ずしも明確ではなかった。「美術科教育」の専門性は，あくまで「形式的」であったことが，本書における各大学の「美術科教育」担当者の変遷や聞き取り調査から描き出されている。今日，当たり前だと思っていることは，決して当たり前ではなく，しかも，各大学によって差があったのである。

これまで，この時期に勤務した一部の大学教官から，「古き良き時代の話」「四方山話」として，非公式に語られていたことが，こうした形できちんと残ることは意味がある。考えてみれば，文化人類学などで行われるフィールドワークのように，研究者も現地(様々な意味での現場)の人と衣食住を共にし，酒席などの非公式の場で語られる「本音」を引き出し，書き留めることは，研究活動の第一歩なのかもしれない。本書のように現代も対象



となる制度を対象とした美術教育史研究の場合には、なおさらであろう。著者の有田氏も、昼間の学会発表やフォーラムのみならず、夜の「饗宴 *symposion* (希臘)」にも顔を出し、研究シーズを渉猟していたことがこうした大著に結びついたのでないかと推測する。もちろん、その後の緻密な検証作業があって成り立つのであるが。

美術教育学の制度基盤の成立と危機

〈第三期〉〈第四期〉は、評者自らの経験とも重なるため、興味深い。まず〈第三期〉は、各大学の大学院修士課程美術教育専攻・専修の設置時期がスタートとなるため、昭和 43(1968)年から平成 11(1999)年にかけてと大学によって差がある。長野県生まれの評者は、地元の信州大学に昭和 57(1982)年に入学したが、同大学の大学院教育学研究科美術教育専修設置は平成 4(1992)年であり(大学院の発足はその 1 年前)[178 頁]、昭和 61(1986)年に大阪教育大学大学院に進んだ。花篤實氏(1932-2021)の「昭和 39(1964)年の着任時、当時の学長から教科教育ではなく実技の実績を作るように助言されたこと」「元教官の高妻巳子雄氏(1905-1982)から昭和 50(1975)年の大学院設置が理論重視となる計画について叱責を受けたこと」、「実技教官の消極的姿勢で大学院設置が他専攻に比べて 6、7 年遅れたこと」などの回想[412-413 頁]は、「四方山話」として聞いていたことだが、改めて研究資料として位置付けられた。また東京美術学校図画師範科学生の「被差別の構造」(342-343 頁)の話とあわせ、美術教育学の有り様を考えていく上で、「美術専門」とりわけ実技分野の意味を改めて考えさせられた。

また〈第四期〉については、奈良教育大学に着任して 10 年余りが経過しており、全国的に第一陣での教職大学院スタートとなった平成 20(2008)年前後の大学執行部の逡巡が思い出される。新制度の導入は、メリット・デメリット両方を含んだものであり、「進むも〇〇、退くも〇〇」といった心境であったようだ。本学では教職大学院と大学院修士課程美術教育専修が共存していた時期を経て、令和 4(2022)年から教職大学院に実質的に一本化される。現在でも、修士課程を本学は残しているが、美術教育関連の授業は行っていないからである。〈第四期〉は、助走の時期を経て実質的には、この辺りから本格化すると考えた方が良いのかもしれない。「美術教育学の制度的危機の時期」ではあるが、制度に左右されない美術教育学の自律の契機と捉えたいと思う。

厩大な史料・資料に挑む探究の力

先行研究をふまえ、気の遠くなるような史料・資料の収集と分析に頭がさがる思いである。一つも余すことなく行う悉皆調査は、確かに統一感があるが、とてつもない労力がある。各大学の勤務教員の年表なども細かい作業で神経をすり減らしたに違いない。すぐに結果が見通せるような類いの研究ではなく、普通は敬遠してしまう研究題目・手法であろう。一体このような労作は、どのような思いから生まれたのであろうか。有田氏は、師である金子一夫氏(1950-)の言説を受け、「本書の対象も、まさにその時代には常識的すぎて特に言及されなかったため、現在見えなくなってしまった事実の総体である。本書はそれらの小さな事実を配列していき、それらの総体が持つ真実を浮かび上がらせようとしている」と語る。そして、その手法も、金子氏の「戦前期中等学校図画教員勤務総覧」研究にならっている[9-10 頁]。

金子氏の研究精神・手法を有田氏が引き継ぎ、師弟二代で醸成された研究が本書であるといえる。学問の深さとは、このような地道で継続的な探究から生まれるのではないかと感じた。体裁はいささか地味ではあるが、常に手元におき、今後の「学術インフラ」を更新していく上での必須の書籍であり、事典でもある。

専門美術(実技)の組織化

個人的に興味深かったのは、美術教育学の制度的な成立過程の中で、先の花篤氏の回想にもあるように「実技教官による(専門)美術(の)学問化への異和のために大学院の美術教育専攻の設置が遅れることもあった」[51 頁]ことである。確かに〈美術専門、特に実技の内容〉は、技の鍛錬の側面が強く出過ぎてマイナスの方向に動くこともあるといえる。〈実技さえしておけば教師の感性が磨かれ、自然とよい美術の授業をつくることのできる〉という訳ではない。ただし、美術の授業は、〈実技的な内容〉と深く結びついており、この経験なしに実りある授業づくりをすることもまた難しい。〈実技することによる得られる洞察力が授業づくりに寄与する〉からである。

美術教育学における美術科教育(学)は図画工作・美術科の授業を守備範囲としており、題材・教材研究と絡めて、この〈実技的な内容〉をうまくコントロールする必要が出てくる。本書に出てくる過去の「異和」の中身を分析し、この実技的な内容に美術史学、芸術学などを加えた美術教科内容(学)を組織化し、美術科教育(学)と融合させることは、今日においても重要な課題である。

第49回 大分大会予告

Notice of the 49th Conference in Oita

第49回 美術科教育学会 大分大会

大会実行委員長 藤井康子（大分大学）

向暑の候、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のことと存じます。日頃より本学会の活動に温かいご理解と多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、このたび、第49回美術科教育学会の全国大会を令和9（2027）年3月20日（土）・21日（日）の2日間にかけて、大分大学旦野原キャンパスにて開催する運びとなりました。九州地区での全国大会の開催は第31回佐賀大会（2009年）から実に18年ぶりのことであり、大分での開催は初めてです。会員の皆様を大分の地でお迎えできますことを、実行委員一同、今から楽しみにお待ちしております。

本大会では、「ローカルからグローバルへ、グローバルからローカルへ（仮）」をテーマに掲げ、準備を進めております。グローバル化が進む現在、足元の「ローカル（地域）」特有の文化や価値を見つめ直し、それをいかに「世界」へと開き、また世界の多様な視点をどのように地域へと還流させていくかが問われています。独自の表現や感性を育む美術教育において、この双方向の循環は、次世代の創造性を拓き、未来へつなげる教育の在り方を考える上で重要な鍵となるのではないかと思います。本大会が、各地の教育実践・研究の成果を結集し、これからの美術教育を展望する、実りある知の対話の場となることを目指しております。

ここ大分市は、かつて南蛮貿易を通じて西洋の美術や文化をいち早く受け入れ、独自のローカルを築きながら世界へとつながってきた歴史があります。現在も、美術館や商店街等をアートの拠点としながら、日常にアートが息づく街として多様な創造性を発信し続けています。学会での熱い議論の後は、ぜひ大分の豊かな芸術文化に触れ、「日本一のおんせん県」ならではの名湯と豊かな山海の幸をご堪能ください。

最後になりますが、本大会は、大分大学や様々な大学の先生方、学校現場の先生方、企業の方々等から多大なるご支援・ご協力をいただき、開催に向けた準備を進められておりますことに心より御礼申し上げます。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第49回大分大会の概要

※詳細については、2026年10月の二次案内にてお知らせします。

➤ **大会期日：令和9（2027）年3月20日（土）・21日（日）**

＜大会1日目＞

9：00～ 受付

9：30～ 研究発表

昼休憩後、開会行事、総会、委員会企画

18：30～ 懇親会

＜大会2日目＞

9：00～ 受付

9：30～ 研究発表

昼休憩後、委員会企画、研究部会

16：00 閉会

➤ **開催場所：大分大学旦野原キャンパス（〒870-1192 大分市大字旦野原700番地）**

口頭発表・シンポジウム会場／大分大学教育学部棟、教養教育棟

<https://www.oita-u.ac.jp/>

懇親会会場／アートホテル大分

〒870-0034 大分県大分市都町2-1-7, TEL 097-538-8701

<https://iconia.co.jp/hotel-art-hotel-oita-oita>

➤ **開催方式：対面**

➤ **参加費：未定**

2026年度 美術科教育学会リサーチフォーラム in 東京・成城

Notice of the Research Forum in Tokyo・Seijo

教科教育としての『造形遊び』と、それ以外の『造形遊び』

栗津謙吾（成城学園初等学校）

本フォーラムは、2025年7月の「造形遊びの現在地」、2026年3月の学会企画「造形遊びを再定位する」と積み重ねてきた議論を受けて構成した。これまでの場では、造形遊びの教育的価値を確かめると同時に、現場が抱える「やりづらさ」を個人の問題で終わらせず、教科が成立するための条件として問い直す必要性が共有された。

高学年のカリキュラム論、他領域・他教科との関係、評価の枠組み。これらは、議論を重ねる中で新たに浮上してきた課題である。本年度は、それらの問いを受け、実践の分析を起点として次の段階へ踏み込みたい。

本フォーラムでは大きく二つの問いを立てた。一つは、教科教育としての造形遊びをどう捉えるか。特に高学年における造形遊びの実践は、今どのような実態にあるのか。あるいはその可能性について。もう一つは、授業という枠組みの外へと問いを広げると、何が見えてくるのか。教科教育の枠外における造形遊びをどう捉えるか。例えば、行事として、学校文化として、例えば学校全体を巻き込む取り組みとして・・・このように図画工作の学びを捉え直したとき、何が生まれるのだろうか。この二つの問いは、図画工作科・美術科の系統性の中で造形遊びをどう位置づけるか、という問いとつながっているのではないかと。「高学年は造形遊びをやる時間的余裕がない」「総合の時間にうまく図工的活動が使われてしまっているのではないだろうか」といった問いを、一度は抱いたことがある方も多いのではないかと。そのような問いを起点として、造形遊びの現在とこれからの可能性を様々な角度から検討することが、本フォーラムの目的である。

それらの問いを前半と後半の二部に分けて検討する。前半は、高学年の造形遊びの授業映像を共通資料とする。ここで問いたいのは、活動の表面的な様子ではなく、子どもの行為がどのように変化し、教師の関わりはどのようになっているのか。その授業場面に対する三者のズレを、見取りの不足として片付けるのではなく、高学年の造形遊びの成立条件を探る手がかりとして読み解きたい。そこから、造形遊びにおける新たな評価の在り方も見えてくるのではないだろうか。さらに、菊地虹氏による「箱庭的フレーム」の提案を検討する。造形遊びを制度の外側に置くのではなく、限定された枠組みの中で自由な生成を可能にする「安全な逸脱」として制度内に位置づける試みである。子どもと教師それぞれのリフレクションの循環と、ABRの「教育的鑑識眼」を手がかりに、造形遊びにおける新たな評価の在り方を探る。

後半は、小学校の図画工作科にとどまらず、中学校の美術科も含めた実践へと視野を広げたい。行事や学校文化として立ち上がる造形遊びの具体的な姿を取り上げながら、教科教育としての造形遊びとの共通点と差異を検討する。続いて、辻大地氏による研究の整理と考案を行う。造形遊びをめぐる研究は、経験主義と系統主義の対立という論点を繰り返し抱えてきた。辻氏は、これらの蓄積を整理した上で、現在の文脈においてどのような理論的枠組みが可能かを考案する。

小学校・中学校の実践者、研究者など、校種や立場を超えた登壇者による対話を通して、実践の積み重ねから制度・カリキュラムへのボトムアップの提言を試みる。今日の議論はまだ途中である。多様な立場の方々との対話を重ね、造形遊びのこれからを一緒に考えていきたい。

1. 日時

2026年9月19日（土）13時～17時（予定）

2. 研究発表者

栗津 謙吾（成城学園初等学校）、菊地 虹（立教大学教育学専攻博士後期課程）、小西 悟士（さいたま市立大久保中学校）、斉藤 洋介（横浜国立大学附属鎌倉小学校）、辻 大地（大阪成蹊大学）、村田 透（滋賀大学）

3. 開催方法

対面開催と、zoom ミーティングを用いたライブ配信

4. 会場

成城学園初等学校 東京都世田谷区祖師谷3-52-38

5. 申込方法

Peatix イベントページ URL または QR コードより

問い合わせ先 成城学園初等学校 栗津 謙吾 awumemio@gmail.com



<https://forum20260919.peatix.com/>

■ 2026 会計年度までの会費納入をお願いします

「2026 会計年度会費」は、2026 年 7 月末日までに納入いただくようお願いしています。3 月の大会、リサーチフォーラム、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。ご自分の各年度の会費納入状況については、以下の「会員 情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

<郵送による会費督促の廃止について> 2026 年 3 月に開催された第 2 回理事会において、これまで行ってきた会費未納者に対する郵送による督促を廃止（2026 年度より）することに関して審議・承認されました。会員各位におかれましては、上記の「会員 情報管理システム」をご活用いただき、会費の納入状況をご確認いただけますようお願いいたします。

<留意事項> 学会誌への投稿並びに大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の 2 つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
- ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること。
* 会費を 2 年間滞納した場合は、会員資格を失います。

【会費納入に関するお問い合わせ先】

(株)ガリレオ 学会業務情報化センター 担当 和久津君子
[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■ 会費振り込み口座名・番号

会員の皆様に送付される振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

- ・銀行名： ゆうちょ銀行
- ・口座記号番号： 00140-9-551193
- ・口座名称： 美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2026 会計年度会費」等、会費の年度および会員 ID 番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は、下記内容を指定してください。

- ・店名(店番)： ○一九(ゼロイチキユウ)店(019)
- ・預金種目： 当座 ・口座番号： 0551193

上記振り込みのほか、年会費をクレジットカード決済することが可能です。この場合、決済手数料を学会が負担します。学会ウェブサイト (<https://www.artedu.jp/jaaed>) から決済画面に移動することができます

■ 住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。

退会をご希望の場合は、退会理由および退会希望日を記載した文書を作成のうえ、本部事務局支局宛てにお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

【住所・所属等変更、退会手続きに関する連絡先】

美術科教育学会 本部事務局支局
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2 丁目 39-2-401
(株)ガリレオ 学会業務情報化センター 担当 和久津君子
[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■ 学生会員移行申請について

既に美術科教育学会の会員で、学生会員への資格変更を申請される方は、学会ウェブサイト (<http://www.artedu.jp/>) のメニュー「JAAEd 会員 > 入会」より「学生移行申請」書類をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ本部事務局支局宛に郵送またはメール(PDF ファイルを添付)にてご提出ください。

<学生会員について> 学部・大学院の正規課程に在籍する学生が対象で、在職の有無は問いません。ただし、聴講生、研究生、科目等履修生は対象外となります。

■ 新入会員

2025 年 9 月 6 日の第 1 回理事会以降、2026 年 2 月 28 日までに入会申込書が受理され、第 2 回理事会で入会が承認された方々は下記の通りです。

平井 里奈・根元 翔太郎・大塚 有佳・笥 有子・貝保 絢音・長谷川 聡・高橋 菜月・狩谷 潤也・Chalas Agnieszka・蕭 慶元・百瀬 雅也・Rosamond Catherine・尹 應明・吳 毓凌・竹谷 摩維子・曾我 市太郎・Pataky Gabriella・林 琬蓉・蔣 世賢・王 翊琳・韓 沛滢・楊 舒霖・具志堅 裕介・Sakay Rodriguez Oscar Eduardo・McLeod Gary・頼 彦如・簡 立喆・林 郁綾・張 夢凱・陈 昕・Hensmann Annika・白 璧菱・李 奕萱・鄧 羽宸・郭 俞霏・石田 翔太・Land Andrea Natasha・湯瀬 明意・侯 雅晴・Gallegos Arian Vincent Ventura・坂元 勇生・鄭 黎穎・林 珈好・江 學澐・中村 アレクサンドラ Sergeevna・小沢 芽唯

■ 学会通信 (佐藤絵里子)

年間 3 回の刊行 (6 月、10 月、2 月頃) を予定しています。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。寄稿のご希望があれば、発行日の 2 か月前までにお知らせください。

■ リサーチフォーラム (大泉義一)

リサーチフォーラムは学会主催として、研究発表・シンポジウムを実施する場です。募集等詳しくは学会ウェブサイト (<http://www.artedu.jp/>) のメニュー「リサーチフォーラム」をご覧ください。

■ 一斉配信メール

年 3 回刊行される学会通信が公開された際に一斉配信メールにてお知らせします。g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp より配信しますので、受信できるよう設定を再確認いただきますようお願いいたします。また、必要に応じて学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

美術科教育学会 本部事務局
Secretary Office
Japanese Association of Art Education



- 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学
佐藤賢司（代表理事/教科教育学コンソーシアム理事） ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp
渡邊美香（本部事務局理事/会員名簿） mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

- 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学
竹内晋平（総務担当副代表理事/本部事務局長/庶務・会計・規約） shimpei@cc.nara-edu.ac.jp

- 〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 埼玉大学
内田裕子（本部事務局理事/出納管理） yuchida@mail.saitama-u.ac.jp

- 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学
手塚千尋（本部事務局理事/学会ウェブサイト） tetsuka@psy.meijigakuin.ac.jp

- 〒036-8560 青森県弘前市文京町1 弘前大学
佐藤絵里子（本部事務局理事/学会通信） eriko0220@hirosaki-u.ac.jp

- 〒739-8524 広島県東広島市鏡山1-1-1 広島大学
池田吏志（研究担当副代表理事/学会誌編集委員長） ikedas@hiroshima-u.ac.jp

- 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学
大泉義一（事業担当副代表理事/リサーチフォーラム統括/8団体連携会議） oizumi@waseda.jp

- 美術科教育学会 本部事務局 支局
- （株）ガリレオ(<https://www.galileo.co.jp/>) 学会業務情報化センター
〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401
（担当者 和久津君子） TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852 E-mail g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp